

第73回 佐用町議会〔定例〕会議録 (第3日)

平成28年9月14日(水曜日)

出席議員 (14名)	1番	加古原 瑞樹	2番	千種 和英
	3番	小林 裕和	4番	廣利 一志
	5番	竹内 日出夫	6番	石堂 基
	7番	岡本 義次	8番	金谷 英志
	9番	山本 幹雄	10番	矢内 作夫
	11番	石黒 永剛	12番	西岡 正
	13番	平岡 きぬゑ	14番	岡本 安夫
欠席議員 (名)				
遅刻議員 (名)				
早退議員 (名)				

事務局出席 職員職氏名	議会事務局長	舟 引 新	書 記	鎌 田 康 正
	書 記	高 橋 真 弓		
説明のため出席 した者の職氏名 (20名)	町 長	庵 途 典 章	副 町 長	坪 内 頼 男
	教 育 長	平 田 秀 三	総 務 課 長	森 下 守
	企画防災課長	久 保 正 彦	税 務 課 長	敏 蔭 高 弘
	住 民 課 長	岡 本 隆 文	健康福祉課長	大 永 克 司
	高年介護課長	藤 木 卓	農林振興課長	加 藤 逸 生
	商工観光課長	森 田 善 章	建 設 課 長	横 山 重 明
	上下水道課長	松 井 寿 登 司	天文台公園長	谷 口 俊 廣
	上月支所長	和 田 始	南光支所長	三 角 雅 昭
	三日月支所長	船 引 和 範	会 計 課 長	高 見 寛 治
	教 育 課 長	尾 崎 文 昭	生涯学習課長	服 部 憲 靖
欠 席 者 (名)				
遅 刻 者 (名)				
早 退 者 (名)				
議 事 日 程	別 紙 の と お り			

【本日の会議に付した案件】

日程第1. 一般質問

午前10時00分 開議

議長（岡本安夫君） おはようございます。昨日に引き続いてのおそろいでご出席を賜り、誠に御苦労さまでございます。本日もよろしく申し上げます。
ただ今の出席議員数は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。直ちに日程に入ります。

日程第1. 一般質問

議長（岡本安夫君） 日程第1は、昨日に引き続き一般質問及び答弁を行います。
通告に基づき順次議長より指名します。
まず、初めに2番、千種和英君の発言を許可します。

〔2番 千種和英君 登壇〕

2番（千種和英君） おはようございます。
議席番号2番、千種でございます。
本日は、通告書に基づき、佐用町南光ひまわり祭りの成果、今後の取り組みはという件について質問をさせていただきます。
本年も、佐用町南光ひまわり祭りが、7月16日土曜日から7月31日日曜日までの16日間にわたり開催されました。
今年は、栽培に携わっていただいた地域の方々の努力に反して、発芽時期の長雨が影響し、育成が悪く、開花の時期、開花状態が思わしくなかったと聞いております。
これを踏まえて、改めて自然を相手にした作業の難しさを痛感するとともに、栽培に携わっていただいている地域、その地域の農家の皆様のご苦労に改めて敬意と、感謝の意を表したいと思っております。
また、先日、国の農業政策が大きく変更になるとの報告があり、ひまわりの栽培についての支援に対しても大きな影響が出る可能性があり、農家の方々も危惧をされております。
以上を踏まえて、以下の点について町長に伺います。
なお、本件につきましては、先日の、議会全員協議会において報告を受けましたが、関係者、また、住民の方々への報告の意味で再度、この場で伺い、加えてこの場において今後の取り組みについて質問をさせていただきます。
ア、本年度の入込み客数及び事業直接的収入及び経費について。
イ、入込み客の推移について。
ウ、本年度の事業自体の成果及び課題について。
エ、物産テント村の販売状況について。また、反省会での意見の内容。
オ、事業以外の町内全体への関連効果について。
カ、ひまわり栽培の補助制度の内容と本町の対象栽培面積・補助総額について。
キ、国の農業政策の変更に関して現在の状況の把握について。
ク、上記、キの補助制度が変更になった場合の本町の対応について。

ケ、観光を産業として捉え、経済効果、雇用創出をどのように考えていらしゃるのか。
以上、よろしくお願いたします。

議長（岡本安夫君） 町長、答弁をお願いします。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君） 改めまして、おはようございます。

今日も昨日に引き続いて、3名の議員の皆さんからのご質問が予定されております。

それぞれ、どうぞよろしくお願申し上げます。

ただ、今声が、こうして非常にお聞きぐるしい声になっております。何か、ちょっと寝冷えをしたようで扁桃腺が腫れて、非常にいがらっぽくて、変な声になっておりますけれども、大変お聞きぐるしいと思っておりますけれども、お許しをいただきたいと思っております。

それでは、まず最初に千種議員からのご質問で、佐用町南光ひまわり祭りの成果、そして、今後の取り組みはというご質問に対してお答えをさせていただきます。

まず、1点目の本年度の入込客数及び事業直接的収入及び経費についてでございますが、本年度のひまわり祭りは、7月16日から7月31日までの16日間で開催をいたしました。来場者数は、駐車台数より換算をして6万8,900人余りで、昨年より9,000人余りの減となっております。これは播種時期及び生育期の天候不順の影響によって、非常に生育状況が悪くて、開花時期の遅れと、また、開園当初の開花状態が非常に思わしくなかったためでございます。

また、7月16日から8月15日の間に開催をいたしました、ひまわり畑開園期間におきましても、当然同じような状況でありまして、毎年、花と姫新線の列車の写真スポットとして非常に人気のある宝蔵寺の畑が壊滅状態ということになりました。そういうことも影響して、昨年より2万1,000人余りの減少で、現在まで9万9,000人余りということで、10万人を今年は割ったところであります。

ただし、こうして播種時期の天候不順により、種まきが大幅に遅れた漆野段の地区におきましては、これから生育をしております、10月の中旬ごろが開花する予定となっておりますので、開花をすれば、また、今年の漆野段、非常に今年、きれいなこの段におきましては、花が咲くような状況で期待をしているところであります。

収入といたしましては、駐車場の料金収入が663万2,000円となっております。生育期の天候不順により開花が遅れていたために、祭り初日の16日土曜から19日火曜までの4日間は、この駐車料金を無料とする措置をとりましたので、昨年より約300万円の減収となっております。

経費につきましては、一般会計のひまわり祭り運営費により対応をしております、今年、ひまわり祭りを、これからもずっと続けていくために、これまでの非常に傷んでおりました長机、これを100脚。また、拡声器5台の備品も購入をいたしまして、例年より110万円多い予算を組んでおります。現時点におきまして、約860万円の歳出予定額となっております。

例年であれば、だいたい駐車場の料金収入で、そうした一般的な経費が賄えてきたわけですが、今年は、そういう点からすれば、このような状況の中で赤字になるというふうに考えております。

ただ、この経費につきましても、漆野地区、段のところが残っておりますので、若干、ここにおきます経費等が、まだ、かかります。そういうことで、最終の決算は、それが終わってからの決算という形になりますので、ご了承いただきたいと思っております。

次に2点目の、近年の入込客の推移でございますが、この事業は、議員もお話しいたきましたように、天候や開花状況、開園日数などによって、毎年、客数が変動することで、既にご認識いただいているとおりであります。昨年は、ひまわり畑全体で町合併後最高の来場者数になったわけですが、今年は、2万1,000人余りの、今のところは減少というような状況になっております。

ただ、これまでの10年間のこの推移を見ておきますと、ひまわり祭り、また、ひまわり畑、来場者につきましては、安定をし、かなり増加傾向にこれまでであったというふうに思っておりますので、この現象は、先ほど来、議員もご指摘のとおり、今年のこうした天候の不順ということ、このことのみが1つ大きな原因であったというふうに思っております。

3点目の、本年度の事業の成果及び課題についてでございますが、天候不順により開花が遅れたものの10万人近くの方にお越しをいただき、テレビ、ラジオ、新聞等で頻繁に報道もしていただいて、そのPR効果は、大きなものがあり、町全体へのいろんな面、特に経済効果等は大きいと捉えております。

また、課題についてでございますが、先に述べましたとおり今年は生育期の天候不順によって開花が遅れ祭り全体の来場者数は減少となりましたが、花が咲きそろった祭り後半の日曜日には、昨年の最多来場台数を上回る1日の駐車台数としては過去最高になる2,669台を記録をいたしました。

こうして、昨年までであれば、これだけの車をご来場をいただきますと国道が大渋滞を起こして、来場者のお客さんだけではなくて、町民の皆さん、また、佐用町を通過される車の方、そうした多くの皆さんに大変ご迷惑をおかけしてきたところではありますが、今年は、そうした国道の渋滞というものが発生しなかったということで、これは、やはり徳久バイパスの開通、これが非常に大きな効果があったというふうに思っております。

また、本年度も、そうした渋滞解消するために、早くから町ホームページにおいて日曜日の渋滞についての情報提供や佐用インターチェンジ以外からの来場経路の周知などにも取り組んだところであります。今後もインターネットやSNSを活用して、平日来場者の増加と来場経路等の分散化に努めてまいりたいと思っております。

来年度は、地元の今、建設をしております保育園新築にあわせて整備をしております駐車場もある程度できますので、そうした渋滞の緩和も、さらにできるのではないかとというふうに期待をしているところでございます。

また、ひまわりの栽培につきましては、幾ら農家の生産者の皆さんが努力をいただいても天候に影響される部分が非常に大きいものがありまして、そういう点で、なかなか難しいんですけども、やはりお越しいただいた方々に感動を与える、本当に喜んでいただける立派な花を栽培すること、こういう努力を生産者の方にもしていただけるように、今後とも町としても、いろいろと支援をしていきたいと考えております。

4点目の、物産テント村の販売状況について、反省会での意見内容ということですが、今、お話ししましたように、まだ段の開園がこれからであります。例年、出店者反省会は、ひまわり祭り実行委員会の反省会と同じ日に開催をしております。現時点での、まだ、開催はできておりませんので、そうした意見の集約はできていないことをご了承いただきたいと思っております。

なお、販売状況につきましては、青年農業者の会やひまわり館、ハウス部会やひまわり市、フルーツクラブといった農業関連団体及び、福祉団体や郵便局などさまざまな団体が会場に出店をいただいて、地元農産品をはじめ各分野での販売や宣伝に、今年も取り組んでいただいたところでございます。

暑い中、大変皆さんにお世話になりましたので、改めて、お礼を申し上げたいと思いま

す。

5点目の、町内全体への関連効果につきましては、商工会とともに取り組んでおります。ジビエ料理をテーマにしたスタンプラリーやひまわり地鶏メニューの宣伝を祭り会場でも行い、ひまわりのご来場いただいたお客様がジビエ料理や地鶏料理の飲食店にたくさんお越しをいただいたとも伺っております。そのほかにも、例年どおり、ホルモン焼きうどん店や道の駅などさまざまな業種のお店に行列ができる状態のたくさんのお客さんに足を運んでいただいております。そういうことで、経済効果は大変大きいと捉えております。

また、今年度新たに、定住・移住相談会を祭り会場で実施をして、町外からの来場者に対して滞在型体験事業「佐用にきて一な」のPR等も行っております。今後も、さまざまな分野への関連性を高めていくことが、このひまわり祭りの効果を含めて、非常に重要だというふうに考えております。

6点目のひまわり栽培の補助制度の内容と本町の対象栽培面積、また、補助総額についてでございますが、ひまわりの栽培そのものにつきましては、10アール当たり4万6,000円の産地交付金を基準として交付をしており、国からの直接交付となっております。

また、本年度は23.7ヘクタールの作付を行っており、農産物特産定着化対策費といたしまして、ひまわり館の種子買い上げに対して1キログラム当たり200円の助成を行っているところであります。

本年度交付予定の補助総額は、産地交付金が1,090万円、農産物特産定着化対策費340万円という予定をいたしております。

7点目の、国の農業政策の変更に関して現在の状況把握についてでございますが、平成30年度より国のこれまでの農業政策、いわゆる減反政策が大幅に変更、見直しをされるということを、私も聞いておりますが、ただ、その具体的な内容につきましては、まだ、現在、新たな情報はありません。全くゼロになるということではない。見直しなんで、それに変わる何らかの方法で調整はしていかなければならないというふうに思いますが、今のところわかっておりません。

また、畑作物に対する助成制度は、そうした中で存続するとも言われており、その内容や助成額につきましては、本年秋より本格的な検討に入るとの情報でございますので、今後検討され次第、情報が提供いただけるものと考えております。

8点目の、補助制度が変更になった場合の対応ということですが、そうして国の制度がどのようになるか、まだ、わからないので、これからどうするか。どうなるかということ、今、申し上げることは非常に、なかなか過程でしかないの難しいんですけども、ただ、産地交付金に変更があった場合、特に佐用町にとっては、そうした転作物、畑作物としての転作物としてのひまわりに対する交付金がなくなったら、全てなくなるということは、非常に一番最悪な状況になるわけでありまして。こうした場合、ないとも限らないんですけども、今後、同様の国にかわる助成を佐用町単独の費用で賄おうとしますと、先ほど申し上げましたように1,000万円余りの、今、交付金額になっております。そういう予算が必要ということになるわけでありまして。

ひまわりは、佐用町を今代表する観光資源にもなっておりますので、今後、国の政策を見極めながら、そうした国の政策をできる限り新たな政策を取り入れるという努力もしながら、このひまわり祭りという形での観光資源としてのひまわり栽培を、ぜひ関係地区、農家の方々に努力、お願いをしていきたい。そういうふうに考えておりますので、こういう点については、今、生産者の皆さん、栽培者の皆さんが不安に思われるかとは思いますが、町としては、十分に皆さんと協議をし、しっかりと続けていけるように、そういう体制で臨む意向をお知らせをして、ある意味では安心をしていただきたいというふうに思っております。

また、最後 9 点目の観光を産業として捉え、経済効果、雇用創出を考えているのかとのご質問ですが、現在も、ひまわり祭りは単独の観光イベントではなくて、観光協会、商工会等の協力のもとに多方面での P R に取り組むなど、観光や特産品育成の分野でも大きな役割を果たしているというふうに思っております。

また、青年農業者の会やひまわり館、ハウス部会、ひまわり市といった農業関連団体及び福祉団体や郵便局などさまざまな団体が会場に出店をしていただいて、地元農産物をはじめ各分野での販売と宣伝に取り組んでいただいております。

さらに、西はりま天文台や昆虫館による体験事業や J R の利用促進事業も同時開催するなど、さまざまな方面の協力のもと、町を挙げての事業として多くの関連、効果を上げていくための取り組みを行っているところでございます。

平成 27 年度兵庫県観光客動態調査によりますと、ひまわり祭りをはじめとするイベントや自然、歴史・文化、スポーツ・レクリエーションなどによる佐用町への年間入込客数が 65 万 810 人というふうになっておりまして、観光による経済波及効果は、当然、大きいと捉えております。人口減少・少子高齢化に直面する佐用町において、観光により人を呼込み地域を活性化させるために、地域の稼ぐ力を引き出す環境づくりに努めたいというふうに考えております。

今後、地域の方々をはじめ、農業、商業、観光、運輸、などさまざまな分野が協力をして、「住んでよし・訪れてよし」のまちづくりを目指して観光事業を推進していきたいと、そういうふうに考えておりますので、今後どうぞよろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。

以上、ご質問に対するこの場でのお答えとさせていただきます。

〔千種君 挙手〕

議長（岡本安夫君） はい、千種議員。

2 番（千種和英君） 声が出にくい中ありがとうございました。

すみません。僕は、普段からちょっと聞きにくい声なのでご了承いただきたいと思うんですけども、先ほどの答弁の中にありました本年度の成果を検証しつつ、次年度以降、私が思います改善、また、提案、提言を含めて何点かの再質問をさせていただきます。

まず、最初に、何度も僕も申し上げましたし、答弁の中にありました開花状況がよくなかった。しかし、その中でいろんな対応をしていただいております。開花当初の駐車場の無料化、先ほど報告をされました。

また、僕も毎日会場へ通わせていただいたんですけども、案内状の町職員担当者のほうから、こうしたチラシが配布されたとの説明を受けました。今年の花のできの説明とお断りという文書を配布したということにより、来場者の方からクレームがほとんどなかったというふうに聞いております。これは、来場者、お客様の立場に立った適切な対応であり、大いに評価をさせていただいているところであります。

また、渋滞の件にもありましたが、徳久バイパストンネルの開通と同時に進入路をプチマルシェのほうから変更になったということで、駐車場への進入も非常にスムーズにいったということで、こういった対応に対しても非常に評価をさせていただいております。

ただ、先ほど、町長のほうから経済効果は非常に大きいんですよという答弁がございましたが、私のほうからしますと、もう少し事業の波及効果が大きくなるような可能性があるんじゃないのか。もう少し、ポテンシャルを持った事業じゃないのかというふうに考えておるんですけども、その点は、やはりこれがマックスで、こういった効果が最大限で

すよというふうなお考えでしょうか、

[町長 挙手]

議長（岡本安夫君） はい、町長。

町長（庵途典章君） これがマックスではないと思いますよね。どれまで波及効果を高めて上げていけるかというのは、これは行政だけが何か仕掛けをつくるだけではなくて、これだけの方が来ていただいている、これをいかに活用していくか、呼び込んでいけるかということは、それぞれの事業者が工夫をしていただきたい。

ホルモンうどんのような状況を見て、これは、元々ホルモン焼きというものを、佐用町の名物として長年にわたってPRしてきて、非常に全国的と言えるかどうかわかりませんが、皆さんに非常に注目をいただいていると。こういう努力というのは重ねていかないと、そうした成果というのは、なかなか上がらないんですけれども、でも、ホルモン焼き、ホルモンうどんが期間中だけではなくて、今、春の連休であるとか、秋の連休であるとか、そういう日を見ていると、本当にあのお店が、駐車、車があふれて行列ができていくという状況があるわけです。

ただ、それで満足じゃない。だから、また新たな、そうしたものをつくり出していく努力、このことを、町としても商工観光も一緒に商工会の皆さんも考えて努力しますが、それを実際に、こうして事業をしていただく方々が、もっとやっぱり、それを活用していただけるように、そのためには安定した、こうした毎年、この時期には、こういうお客さんが来ていただけるという、そういう状況を、しっかりと町としてはつくっていく。これは1つ町としての大きな責任、役割ではないかと思います。それを受けた事業をいろいろと考え、もっともっと考えていただきたいと思います。

[千種君 挙手]

議長（岡本安夫君） 千種議員。

2番（千種和英君） 安心をいたしました。

と言いますのが、私もこの事業に対しては、もっとポテンシャル、可能性があるのだと感じております。

今回、質問の中で入込客数、また、収益等で駐車場、または入場料にかわる協力金というような収入がございましたが、もうちょっと経済波及効果が広がるのではないかと感じております。

その中で、調査事項としまして、これは提言なんですけれども、来年度以降、現場での滞在時間でありましたり、ひまわり畑以外への目的地等の調査、このひまわり祭りに関した特化した動態調査というのをされてみてはどうでしょうかという提案でございます。

たまたま、今日の神戸新聞なんですけれども、ご覧になったかと思いますが、朝来市のほうが観光客のデータを携帯電話のデータから割り出しているらしいです。

今現在、朝来市自体は、竹田城でたくさんの観光客が入っているのは、皆さん、承知のとおりだと思います。

しかしながら、現状を聞いてみますと、やはり経済波及効果というところでは、もう一歩、何か努力をしたいということで、こういった調査をされたと聞いております。

また、先日以来、私もずっとこういった一般質問でも言っているんですが、やはりこの

町に雇用をつくるということに関しましては、こういった ICT の活用、こういったことを活用して、また、観光業に新たな成果が生まれたということがありますと、また、新たな雇用であり、仕事が創造できるのではないかというふうに思っております。

先ほどの滞在時間を延ばすためにというために、会場内の動線というのは、もう一度考え直すということはいかがでしょうか。開放するひまわり畑、この 2 週間の間、地区で 1 週間ごとに変更をされております。それによって、会場内の駐車場からの動線が大きく変わり開催されています物産テント村への集客が地区によって大きく減少をしております。ずっと先ほども言われたように、いろんな団体が物産テント村で販売をされた。にぎやかでしたという報告がございましたが、実は聞いていますと、なかなかそれが直接的に売上げにはつながっていないというような改善点を要望されることも多うございます。

滞在時間が短いために、来場者が地場の野菜やお土産、また飲食の購買、消費等々、満足できる売上げが立ってないという現状もあります。そのために滞在時間を長くする工夫ができないのか。

一例を申し上げますと、今年、ひまわりオイルサミットで使用したひまわりドームを使用して、滞在スペースを確保できないのかでありますとか、ドーム横に水場がございますよね。せっかくああいった水場がございますので、そこを再整備をして、親子で水遊びができるようなとこにできないのか。実は、最近では、子供を連れて観光にいらっしゃる方、テーマパークでも水族館でもびしょ濡れになりながら遊ぶというようなことが、非常に多く見られます。せっかくのスペースがありますので、そういったことができないのか。

また、もっと頑張れば、隣接する千種川を活用した親水スペース等々で、あの場所に滞在をしていただく、そして、お土産、または飲食というので、その場では、そういった形で消費を喚起できないのかというふうに、私のほうでは思います。

会場内では、町職員の方々が、事前の準備から運営という中で、本当に暑い中頑張っていると思いますが、今後、もうちょっと波及効果を出すという意味で、そういった業務、運営を民間に委託する。また、そういった外部の力を借りるというような思いはございませんでしょうか。お聞かせください。

[町長 挙手]

議長（岡本安夫君） はい、町長。

町長（庵逄典章君） たくさん、今、ご質問の内容なので、全部答えられるかどうかわかりませんが、お客さんが来ていただいて、その方がどういう、また、町内へいろいろと訪れていただく、そういう人たちの動態調査をしたらどうかということです。

旅行者等の団体で来ていただいている方は、1つのルートがあって、ひまわりを見て、岡山のほうへ桃狩りに行くとか、いろいろとコースをつくられておりますので、はっきりとしております。

ただ、最近では、若い女性グループですね、2、3人のグループ、こういうお客さんが非常に増えているなという感じを持っております。

ただ、あの中で、1日何千にもの方に来ていただく中で、アンケート書いてくださいますよね。だから、そのへんは抽出して、あそこに来て、声をかけて、これからどこへ行かれますかとか、こういうところ、どういうふうに今日はルートで来られましたかとか、そういうのを、せっかく職員もあそこで詰めておりますので、そういうのを、だいたい動向を、状況をつかむと、そういうことも必要ではないかと、私は思っております。

それから、あそこの中での滞在時間を長くということなんですけれども、あまり長くおられますと、駐車場が限られておりますので、ある程度の回転をしていただかないと、たくさんの人を1日に入らせていただく。特に、土曜、日曜なんかになりますと、本当にそのへんが花の開花時期というのは、非常に短いので、一番いい時期にできるだけ、ちょうど土曜日、日曜日、休日に合わせようとして生産者、栽培者のほうも努力をしていただいておりますので、その時に、いけば全体のお客さんの半分以上は確保したいということで考えなきゃいけない。

だから、駐車場がたくさんあれば、もっともっと、そういうことも考えられるんですけども、適当な時間でほかへずっと行っていただける、それも町内の各飲食店、また、道の駅とか、三日月の味里とか、そういうところへ来ていただけるということ、受入先もつくって考えていかなきゃいけないと思います。

それから、会場の動線ということなんですけれども、これは基本的にひまわりを栽培していただくところが中心なんですよね。このところの状況に合わせて、会場設定をしますもので、なかなか、それによって会場に近いところと、会場から離れたところが、今度、ひまわり畑になりますと、お客さんの動線というのは変わってしまって、そうした出展をいただいているところにお客さんが通らないという状況が生まれます。このことは以前から、いろいろと工夫して、毎年、ある程度変えたり、これまでもみんな努力はしてきているわけです。

ただ、ひまわり祭りとして、あのスポーツ公園の周辺、林崎と東徳久、この2つを中心として、これからも栽培をしていただくという、会場にするということであれば、このへんは、なかなか、その期間全部合わせて同じようにはできませんし、これはまた、反省会でも当然出ると思いますけれど、場所によっては、そういうところへ、物によっては、お客さんが通られるところへお店を移動するとか、そういうことをしていただかないと、固定したところでお客さんの動線を強制的にここを通ってくださいというようなルートをつくっても、それはもう暑い中でお客さんから不満が出るだけということでは困りますので、まあまあ、そういうふうには感じております。

それから、町内の他の施設、飲食店や、そういうところへ利用していただけるように、これは中でも宣伝もしているんですけども、その受け入れ、今年もやはり、そうした休日なんかの非常にたくさんの方のご来場いただいた時は、味里のおそばなんかも本当に行列ができてというような状況になっています。

なかなか一時なんで、非常に対応も難しいんですけども、他のそれぞれ飲食店の方もひまわり祭りということを念頭に置いた体制を少しでもつくっていただければと思います。

それから、会場の工夫なんですけれども、ああして姫新線の利用促進で、今年もミニSL走らせるとか、中で子供が遊べるようなドームを使ってというようなことも暑い中なので、陰の中でというような対応もしています。

揖保の糸の組合もそうめんを出していただいたり、そういうこともしております。

ただ、水遊びとか、そういうことが、それはあればいいんですけども、1日中そこで遊んでもらうようなところをつくれるということでもないですし、あそこのドームのところの昔、水を流していたのか、ためていたのかちょっとわからないんですけども、あれはちょっと危険な状態ですから、あれはなかなか使えないとは思いますが、ただ、子供さん連れなんか来ていただいた方が、やはり夏、川遊びとか、今、なかなかそういう場所がないので、千種川の河原なんかでお遊んでおられる方も時々見ますけれども、特に、長林のキャンプ場、ここは非常にお客さんが喜んでいただけます。あそこもキャンプに来られた方と同時に、あそこ入場だけでもできるようにはしてあるんですよ。そういうところでも遊んでいただけるような、これはまた、PRもしたらいいと思います。ただ、そこ

も駐車場が少ないんですよ。

だから、そういうことで、一気に普段と違って何倍も、10倍も来ていただいた時に、受入側の態勢をどう整えるかというのは、なかなか効果、費用対効果で1年のうち3分の1ぐらい、そういう日が続けば、かなり収入も上がるんですけども、一時では、そのへん難しい部分がありますが、ただ、そういう意味でひまわり祭りというのが、普通のイベントであれば、1日、2日で終わっているわけですね。このひまわり祭りは、約2週間余り、それで、その間に土日というのが3回ぐらい入るように、毎年設定をして、それに合わせて栽培を花が咲くように生産者のほうに、努力をいただいているということなので、ほかのイベントと比べると、非常に期間を長くとっているということ、これが非常に大きな効果が出ている大きな要因だと思っておりますので、こういう形でのイベント、確かに職員がお世話をするというのも、これも非常に職員の負担も大きいわけです。また、生産者、会場で対応していただく、半分ずつということで、今、東徳久と林崎、1週間余りずつで開場していただいておりますが、その準備から、その間について、皆さんが協力していただいております。そうした非常に負担が大きいんですけども、それを頑張ってやっていただくことによって、こうした効果が出ているんだということを、1つご認識をいただきたいと思えます。

そういうことで職員の負担から見れば、委託をしたら、そういうことも検討することも必要ではないかということですけども、ひまわりのそのものの内容を見ていただいて、元々、減反をするという農業政策の中から生まれているところもありますし、そして、その作物というのがひまわりという、これも作物です。天候にもこれだけ左右をされますし、しかし、そこをしっかりと地域で計画的に毎年ローテーションを組んで、作業をしていただくというようなこと、こういうことを、民間でやるというのは、ちょっと難しいと思えます。そのイベント業者みたいなところでやるのはね。

ただ、それをじゃあ、農家の方々に全てのことをやってくださいと言っても、なかなか、また、そこまでは手が回らない。

だから、地元の地域農家と行政、そして、その関係団体が協力をして、こうしたイベントをつくっていくという、維持していくということなので、私は、職員は本当にあの暑い中、ちょっと私には、かなり負担が大きいということは十分わかっているんですけども、今の状況、やり方を基本的には継承していくことが必要かなというふうに思っております。以上です。

〔千種君 挙手〕

議長（岡本安夫君） 千種議員。

2番（千種和英君） 実は、この事業で、やはり僕は波及効果というのを大きく取り上げております。

冒頭の答弁にありましたように、国の制度が変わっても、町長はこれは続けていきたいんだ。佐用町を代表するひまわりということで答弁をいただきました。

その中で、先ほどの答弁でやっぱりありましたように、地理的な受け入れの状況であったり、やはり期間的な制約があるという答弁だったんですが、実は、私はもう少し考えると、この波及効果というのには、2つの捉え方ができるんじゃないかなというふうに考えております。

まず1点目は、水平軸、地理的な波及効果。今、答弁でもありましたように、期間中の会場内での収入、駐車場、入場料に相当する協力金にとどまらず、会場内での物販。そし

て、町内各地への商品に対する波及効果というのは、今現在も認識をいただいているところでございます。

もう1点は、少し考え方を改めて、時間軸での波及効果というのを求めてはどうかというふうに考えております。やはり、ひまわり知名度の高さでは、その集客数の多さで実証をされております。その知名度の高さを期間以外、この2週間以内でも地域の価値として育てていくというのはいかがでしょうか。

非常にちょっとわかりにくい、曖昧な説明ですので、一例を挙げさせていただきますと、昨日の石黒議員の質問でも取り上げていただいていた、豊岡市の取り組みでございます。皆さん、もうご存じだとは思いますが、紹介をさせていただきますと、豊岡市はコウノトリの郷として有名でございます。その保護、捕獲、飼育、放鳥への取り組みは、長年にわたり国家プロジェクトの一環として莫大な費用も費やしております。

しかし、今現在、その成果を野性へ帰ったコウノトリの見学という部分だけではとどめてはいないわけですね。

その地域の環境、環境を生かした栽培方法、農法を価値とした、コウノトリを育むお米というのは、高付加価値米として流通して、その生産量も増加をしております。

加えて、そういった豊岡市の取り組みに賛同した企業が、じゃあ、この地に工場をつくりたいというような工場進出という事例もございます。

こういったような時間的な軸、このひまわりをもう少し広く解釈をして、佐用町への経済波及効果を生んでいくような取り組みは考えられないでしょうか。

[町長 挙手]

議長（岡本安夫君） はい、町長。

町長（庵逄典章君） ただ、その期間中だけのひまわり祭りという期間で終わるだけではない。このことは、もう既に佐用町が合併後も、これだけお客さんがドンドン増えてくるような、これだけのひまわりと言えば佐用というイメージですね、その町のイメージを皆さんに持っていただけるような状況が、これまでの取り組みの中で生まれているわけです。

ですから、ただ、そうは言っても実際、じゃあ何がひまわりによって経済効果が生まれているか。来ていただいたお客さんによる、直接的なお金を落とさせていただく、その時だけで終わっているのかということになるので、それでは、今いう1年間、また、次、将来にわたっての効果が少ないんじゃないかということ、今、千種議員のおっしゃるとおりであります。

だから、ひまわりを、まず1つ使った、ひまわりオイルというもの、健康食であり、そのイメージとして自然食、そして佐用で育ったひまわりのオイルを中心に、そうした施設へもお客さんに来ていただく、また、ひまわりオイルを使った料理も広げていって、佐用で栽培した野菜、そういうものに、いわゆるオリーブオイルと同じように、ドレッシングとして使うと、こういうものを広げていくことによって、ほかの農業への波及効果も出していこうというのが、今回のひまわりサミットの大きな目的であるわけです。だから、そういう取り組みを、当然しているわけです。

ただ、なかなか、例えば、ひまわり米とか、大きなブランドとして、高付加価値をつけて生産ができればいいんですけども、そういうことも、ある意味では、先ほど、ひまわり祭りの間に、ほかのいろんな生産者、事業者の方も、もっともっとそれを活用できる努力もお願いしたいというのは、そういうことも含めて、例えば、農協さんなんかも、そういう名前を使う、ひまわりというものを、もっとしっかりとブランドとして定着する、

ブランドとして使うことによって、そうした生産をすることによって、少しでも多くの収入が得られるようにしていくと、こういうことも当然、考えていく必要があるかと思えます。

そういうのは、少しずつでも進めているということ。それはご認識をいただきたいと思えます。

[千種君 挙手]

議長（岡本安夫君） はい、千種議員。

2番（千種和英君） そして、今、やっぱりひまわり栽培に関しましては、補助制度というのが、やっぱり大きな要因、これがないと、なかなかしていただけないということなんですけれども、その確認でございます。

先ほどの答弁でありましたように、国の施策であります産地交付金という交付金が約1,000万円と種の買い上げ収入というのが、340万円等の補助をされているということなのですが、先ほども答弁でありましたように、ひまわりオイルサミットという形で、じゃあ、こういったことからひまわりオイルを普及させていって、波及効果を広げていこうということなんですけれども、そのひまわりオイルサミットの開催については、我々も同席をさせていただいたんですけれども、それ以降の本年度のひまわりオイルの販売に関しての取り組みでありますとか、成果状況を教えていただきたいんですけれども。

[農林振興課長 挙手]

議長（岡本安夫君） 農林振興課長。

農林振興課長（加藤逸生君） ひまわりオイルサミット、議員もご存じのとおり成功裏に終わったというふうに、私のほうも考えております。

その後の取り組みなんですけれども、ブランド化の取り組みを、今、進めておまして、8月4日に講演会を開催いたしました。その後、希望者、その時は24団体ほどが出席していただいておりますけれども、その後、希望者のヒアリングというか、それぞれのところが持つ課題とか、今後どうしていきたいかとかいったようなヒアリングを行っております。

その中に、ひまわり館のほうも参加しておられます。それで、この後、そういった面を、この1年取り組んでいまして、今年度の最終目標につきましては、2月にあります大阪で開催されますアグリフードEXPOですか、そちらのほうへの参加をしてPRしていきたいというふうに考えております。以上です。

[千種君 挙手]

議長（岡本安夫君） 千種議員。

2番（千種和英君） ひまわりオイルと同時に、やはり先ほど言いました物産テント村では、普通の商業者のみならず、やはり地場野菜の販売というのが熱心にされております。

その中で、私も各テント、ほぼ毎日、ずっとお邪魔をし、ほぼ全部のテントのほうとお話をさせていただきました。

当然その中では来客者が多いということで、販売もそこそこあります。非常にいいですよということだったんですけども、その中で、また、聞いておきますと、じゃあ、ここで売っていますけれども、次、もっと販路広げませんかという話をさせていただくと、なかなかやっぱり地元の方は、ここでは売るけれども、次につなげない。

先ほどから、町長に何とか波及効果をといるのを、こちらのほうから要望、提言をしているんですけども、それと同時に住民の方々の意識というのも考えますと、地元で、こういった売り方だったら売るけれども、次に一步先へ進もうとは、あまり思わないんですという団体さんもございました。

また、7月11日に開催されました直売所の佐用農産物直売所連絡協議会が主催で行われました上月文化会館での野菜づくり講習会、やさいの学校というほうにも参加させていただき、非常に有意義な会でもあり、100名を超える、会場に入りきれないほどの農家の方々が、それを学びに来られたという現状を見て、佐用町の農業であり、そういった拡販というのは非常に明るいのかなと思っておりましたが、実は、その時に質問されたところ、直売所へ野菜を出されていますかというところで手を挙げられた方が、4、5人だったように思っております。

今後、そういった、ひまわり祭りの会場だとか、そういったところで販売をしてみたい方と質問をされますと、手を挙げる方がいっしょになかった。皆さん、奥ゆかしいので、頑張りますよというのが、そこで言えなかったと思うんですが、何が言いたいかといいますと、以前からやっぱり農業を新たな産業として、きっちりと育てていこうというこの大きな担い手になろうかと思えます。そういった方々に、まず一步、売れるという喜びを実感していただく。町長の計画のほう、今、保留になっておりますが、直売所等々の今後の意向もございます。

まず、やはりこういったひまわり祭りの会場というのは、お客さんのほうも何か買おう、財布の紐を緩くして、この佐用町へいっしょって、何かあれば買いましょうよというところで、販売をするということに関しましては、まだまだ、ちょっとしんどいのかな。そのへんの生産者の意識づけ等につきましては、担当課としては、どのようにお考えでしょうか。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（岡本安夫君） 農林振興課長。

農林振興課長（加藤逸生君） 先ほど申されました、やさいの学校にしても、今、農林振興のほうで取り組んでおります、いきいき帰農塾にしましても、そういった直売所等へ出荷していただける、そういった個人なり団体を育成していきたいという思いで始めております。

簡単にはいかないと思うんですけども、やはり自分が栽培されて、いい野菜ができれば、そういった物を、そういった直売所等なり、また、ひまわり祭りとかで出されて、そういった喜びを感じられた折には、そういった取り組みが、また、広がっていくんじゃないかなと、そういうふうを考えて、いきなり若い方で、そういった栽培の、仕事を持っておられたり、難しい面が多々あるので、定年を迎えられた、60歳過ぎたぐらいの方に、新たに農業に取り組んでいただくという取り組みで始めておりますので、それを徐々に広げていきたいというふう考えております。

〔千種君 挙手〕

議長（岡本安夫君） はい、千種議員。

2番（千種和英君） 今回の質問を通しまして、町長のほうからの答弁で、このひまわり祭りに関しては、経済波及効果、まだまだポテンシャルがあるということを確認させていただきました。

また、国のほうの補助制度が変わったにしても、町単独でも続けていこう。生産者の方には安心していただきたいという答弁をいただきましたことを、非常に心強く思いまして、私の今回の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（岡本安夫君） 千種和英君の発言は終わりました。
続いて、6番、石堂 基君の発言を許可します。

〔6番 石堂 基君 登壇〕

6番（石堂 基君） 議席番号6番、石堂です。今回は、2点の一般質問を行います。まず、1点目が社会体育施設としてのグラウンドゴルフ場整備。2点目の木の駅事業の推進強化については、議員席のほうから行わせていただきます。

まず、1点目について、この場から質問をさせていただきます。

グラウンドゴルフは昭和 57 年発祥以降、全国的な広まりとなり、中高年を中心とし児童にいたるまでのレクリエーションスポーツとして親しまれています。全国的な認定会員数は 20 万人となっています。町内においても協会が中心となって定期的に大会等が開催されたり、各地域において地域ごとのスポーツイベントとして数多く皆さんが競技経験を持たれています。

こうした状況から、過去には笹ヶ丘公園内にグラウンドゴルフ専用コースの整備が計画をされましたが、災害関連等から実施することができていません。そこで次の項目について伺います。

災害関連事業が一定の進捗に達したことから、再度、グラウンドゴルフ場の計画ができないのか。

2点目としまして、既存の町有地、有効活用して芝生での認定コースができないのか。

3点目としまして、他の健康づくりスポーツとの併用ができるような整備ができないのか。

以上、質問をさせていただきます。

議長（岡本安夫君） はい、町長、答弁をお願いします。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君） それでは、石堂議員からのご質問にお答えをさせていただきます。

まず最初の社会体育施設としてのグラウンドゴルフ場整備についてのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、1点目の災害関連事業が一定の進捗に達したことから、以前計画をしておりましたグラウンドゴルフ場の計画について、再度計画はできないかについてのご質問にお答えをさせていただきます。

笹ヶ丘公園内のグラウンドゴルフ場の建設計画につきましては、当初、久崎中学校のグラウンドが利用できないかということで、そのグラウンドで利用を計画をしてみたところ、

大水で、当時、浸水をするおそれが高いということを懸念をいたしまして、グラウンドでの計画は取りやめて、次の候補地として、旧リバーサイドの建物跡地を活用してのコースと、また、当然、そうしたコースをつくりますと利用者のための休憩場所や管理器具を置くクラブハウス、そして駐車場等の整備、こういうことを考えて、平成 21 年 8 月に調査設計の入札指名業者まで決定をして準備を進めていたところでありました。

しかし、その後、台風 9 号の豪雨災害が発生をしたために、調査設計を棚上げして、整備予定地に仮設住宅を建設をいたしました。

また、仮設住宅としての利用後は整備用地の一部を河川改修工事に伴う立ち退きの移転代替え用地として整備をしたところでありました。

その後、河川の改修整備工事が 7 年近くかかったわけでありまして、笹ヶ丘周辺につきましても、そうした工事がずっとされておりまして、この計画については、この間、見合わせてきたというのが経緯であります。

ただ、笹ヶ丘公園の全体像といたしましては、私は、笹ヶ丘荘を中心に、笹ヶ丘ドームもありますし、桜の名所にもなっております。今後、桜の木をさらに植栽をし、散策道としての活用であったり、また、グラウンドゴルフやゲートボールのような軽スポーツもできて、食事やお風呂も利用できる唯一の公園施設として、町民の憩いの場とともに笹ヶ丘の利用促進を考えて、町外の皆さんからもご利用がいただけるように、今後も整備を進めていくことが望ましいのではないかなというふうに考えております。

そうした中で、河川の大規模改修も、一応、完了を見ましたので、改めて整備計画について考えていきたいと思っているところでありました。

ご質問の「グラウンドゴルフ専用コースはできないか」ということですが、当初の計画では、利用する予定のなかった旧リバーサイドの駐車場も含めて、あそこに平地になる部分が 3 段ございます。それらを利用すればコース設定に必要な用地は確保できるというふうに思っておりますので、今後、そうしたグラウンドゴルフ利用者の方にも相談をさせていただいて、やはり、つくる以上は、おもしろい、皆さんが、そこでプレーをしたいというような、そうしたコースができるかどうか、計画を練って、また、工事費はもとより維持管理費というのも、今後かかります。そういうことも試算をするとともに、その財源、そういう有利な町にとって活用ができる財源が確保ができるかどうか。こういうことも十分に検討しながら、前向きに計画を進めていきたいというふうに考えております。

いずれにいたしましても、その活用と、また、維持管理、その費用も含めてですが、慎重に検討をしなければならないというふうに考えておりますが、私といたしましては、やはり当初の計画どおり、やはり笹ヶ丘公園の一体的な 1 つの施設として、施設をつくれば、全体の活用、利用としても非常にいいのではないかなと、一番いい場所ではないかなというふうに考えております。

次、2 点目の「既存の町有地を活用して芝生での認定コースはできないか」ということと、3 点目の「他の健康づくりスポーツとの併用もできる整備はできないか」とのご質問に社会体育施設整備の観点から合わせてお答えをさせていただきたいと思っております。

石堂議員が想定をされております既存の町有地というのは、明記はされておられませんけれども、学校の跡地でありますとか、町が今保有している用地、あります。そういうところということだと思います。そういう用地も、当然、いろんな形で活用を図る計画をしていかなきゃいけないなというふうには思っておりますが、スポーツ関連で活用するか、ほかのまた、町として今後の町の中で必要な施設の利用として活用していくか、これは十分、そこそこの場所、位置、そういうものから検討を加えていかなければいけないなと思っております。

社会体育施設の整備という点でスポーツにつきましては、これも人々の自発的な意思に

基づいて体を動かすという人間の根源的な欲求を満たすとともに、爽快感、また、達成感など、精神的な充実感のほか、集うことの楽しさや喜びをスポーツはもたらしてくれます。

さらにスポーツは、体力の向上や生活習慣病の予防など、健康の保持増進に資するだけではなくて、精神的ストレスの解消など、私たちの生活に生きがいや潤いを与えてくれるものでございます。こうしたことから暮らしの中にスポーツを定着させることは、町の行政にとっても重要な意義があるというふうに考えております。そのためには、誰でもが気軽に利用できるスポーツ施設の充実を図ること、これも欠かせないというふうに思っております。

議員もご指摘のように、グラウンドゴルフは、高度な技術を要せず、適度に歩いて、また、集中力や調整力を発揮する場面がうまく組み合わせられており、ルールも極簡単なことから、町内でも多くの方がプレーをされておりますし、平成 28 年度の佐用町グラウンド・ゴルフ協会の登録者数は 362 名であります。協会に登録されずに集落の集まり、集落のいろいろなイベントの中で健康づくりの一環として、このグラウンドゴルフをされている方を含めると、かなり方が楽しんでおられるスポーツであるというふうに思っております。

そういう意味からも、そうしたグラウンドゴルフの楽しめるコースというのはあってもいいなというふうに考えているところであります。

今後も町体育協会、スポーツ推進委員会等、協力していただいて、グラウンドゴルフだけではない、他のゲートボールをはじめ、いろんなスポーツ、各スポーツの推進に努力をしてまいりたいと考えております。

しかし、石堂議員の提案のとおり、既存の町有地を使って、それを芝生化をするとか、そうした整備を行って、気持ちのいい認定専用コースということになると、これはコースのレベルにもよりますが、いいものをつくればつくるほど、当然、管理が非常にお金がかかります。夏場の散水や、また、雑草の防止、刈り込み、施肥、また、目土を入れたり、そうしたゴルフ場のようなイメージを持ちますと非常にお金も経費もかかるということになってしまいます。

また、町有地でのグラウンドゴルフの認定コースを設置するには、グラウンドゴルフそのものの認定コースと言われるものは、そんなに大きいものではないんですね。50メートル掛ける 30メートルの 1,500 平米があれば、一応、コースはできるということであり。これは、小学校等の跡地の例えばグラウンドとか、そういうところであれば、十分、その大きさはありますので、どこにでもある意味ではできるんですけども、私が、1つイメージとして考えているのは、そうした真っ平らな四角い中で、あっち行き、こっち行きのコースをつくった、そういうふうなコース設定はなくて、ある程度、自然な中で、一般的なゴルフの1つのイメージを踏まえたコースができれば、もっと楽しいのではないかなということをおっしゃっているわけであり。また、小学校跡地のグラウンドは、今でもサッカー、また、野球やグラウンドゴルフもされておりますし、また、ゲートボール等のスポーツにも使って、利用されております。

また、スポーツだけではなくて、地域づくり協議会の防災訓練や地域の運動会、地域行事の際にも使い、また、駐車場としての活用もされておりますので、そうしたところに芝生を植えて専用のコースをつくるということは、これはちょっとできませんので、やはり私は、笹ヶ丘の利用者、また、経営の（聴取不能）を考えて、笹ヶ丘公園内で検討をしていきたいというふうに、今現在、考えているところでございます。

また、小学校のグラウンド以外の町有地、こういうところにおきましても、当然、どこにつくってもですけども、休憩所や、また、器具庫、水道の設備、駐車場、いろんな建設費、かなりの費用がかかるというふうに思います。現在、町では、上月の体育館、上月のグラウンド、南光スポーツ公園、そして、町民プールをはじめ、また、各旧小学校体育

館とか運動場、学校グラウンドということで、社会体育施設としてそれぞれご利用をいただいているところであります。

また、各小中学校の体育館やグラウンドも、現在の実際の今あります小中学校体育館、また、グラウンドにおきましても社会体育施設として、それらも学校開放もしていただいて、利用をいただいております。

そうした、スポーツを継続的に楽しむ、いろんなスポーツを楽しむ人にとって、今、佐用町におきましては、そういう施設は、かなり充実した形であるのではないかなというふうに思っておりますので、そうした施設を、できるだけもっともっと活用していただけるように、当然、施設の充実、また、修理とか改修、こういうことは継続していきますが、新たな施設の整備というのは、そうした面での整備は、佐用町にとりましては、当面必要はないというふうに考えております。

また、ウォーキングやランニングにつきましては、特に専用の用具が必要でなくて、1人でも行えることから、そうしたスポーツに親しまれている方、非常に多くいらっしゃいます。しかし、それは、自宅近くで、交通量の少ない町道や農道を利用されている方が多いわけでありまして、また、今回、河川の改修事業の中で、河川の管理道をランニングやウォーキングコースとして整備を県にもお願いして、安全施設を含めて、そうしたコース設定をしていただいて整備も行っております。

こうしたところを十分使っていただけたらなというふうに思っておりますので、よろしくお願いしたいと思っております。

以上、ご質問に対するこの場での答えとさせていただきます。

[石堂君 挙手]

議長（岡本安夫君） 石堂議員。

6番（石堂 基君） 非常に細やかな回答をいただいて、回答の前段で、ほぼ考えていきたいという言葉の中に具体的な場所、あるいは広さも含めて回答をいただいたので、ほぼほぼ私の一般質問、これで1項目目が終わってしまう。ただ、このまま終わってしまいますと、出来レースみたいな一般質問になっちゃいますので、そうじゃないんやというところを見せなければいけないので、少し再質問をさせていただきたいんですが、確かに思い起こせば、平成21年、当時、大下吉三郎議員の提案、提言なんかも受けて、町長が計画検討に入られて、実際には、その内容まで明示された段階での計画の頓挫ということになってしまいました。思い起こせば、そういうような経過もある中で、一定、災害関連がある程度の進捗を見て、完了を見ようとしている現段階で、少し踏み込んで、また、やっていただきたいなという思いで、今回、一般質問をさせていただきました。

特に、特定の団体、あるいは地域からの要望とかというんじゃないんですけれども、つい長年、議員をさせていただいている中で、やり残しというんですか、そうしたこともあるんじゃないかなと思いついてきたのと、それと、今回の一般質問の中で、他の議員なんかもずっと言われていますけれども、いろんな方面から、やっぱり住民の方に対する社会体育施設というものが、もう少し、先ほどの答弁の中には、だいたい一定の整備が終わっているの、これ以上、新たにはという言葉もありましたけれども、悲しいかな、中高年を対象にした社会体育施設、どうしても整備しなければいけないものでもないんですけれども、やはり、そのへんが手薄になっているんじゃないかなと。

特に、昨日の各議員からの一般質問の中にも出てきましたけれども、例えば、生涯教育の関係で、社会体育という部分でいけば、新たに計画されました生涯教育の基本計画の中

で社会体育の位置づけというのは、改めて示されていますが、残念ながら、中高年を対象として、本当に佐用町の社会体育というのが、積極的に推進されているかということ、残念ながら私らも、そういう機会に触れることが非常に少ない。どちらかと言えば、地域のスポーツイベント便りみたいなのところがありますので、そこは、一定、新たに計画もし直しされたところですから、そこはやっていかなければいけない。

もう1点は、昨日といたしますか、この一般質問書の10ページを見ていただいたら、金谷議員の通告書の中に、本当に、まさにこのとおりだと思うんですが、2つ目で、町の健康増進計画ですね、この中で、住民の健康づくりに対して、いかに運動、スポーツ、本来ならば、そうした医療費の予防事業として、健康福祉課を中心に、さまざまな事業が行われていますけれども、基本的には、住民に積極的に、こうした運動に参加していただくことよっての健康づくりというのが、日常、本当に経費がかからずにできる健康予防だと思っているので、その2点から改めて社会体育施設としてということでの要望というんですか、提案をさせていただいたわけなんです。

答弁をいただいた内容を復唱するような内容になるんですけれども、じゃあ実際に具体的に時期まで、おおむね検討されているのか。特に規模的なところも含めて、先ほど、答弁の中では、笹ヶ丘公園の一部。旧のリバーサイドの用地等を活用すれば、3,000平米という、ちょっと僕、そこまでの面積イメージができていなかったもので、そんなに広く確保できるのかという思いがあるんですけれども、そのあたりまで検討されているということは、具体的な実施時期と、あるいは、計画を本年度中にやりたいんやということまで、考えられているのかどうか、町長、再答弁をお願いします。

〔町長 挙手〕

議長（岡本安夫君） はい、町長。

町長（庵途典章君） 笹ヶ丘のこと、ちょっと、いろんな、それに加えて詳しいお話しさせていただくんですけれども、笹ヶ丘荘の利用者、これは笹ヶ丘荘のただ宿泊したり、食事だけという目的ではなくて、ドームがあります。そこで、今、中でゲートボールをしたり、グラウンドゴルフという形で、みんな大会をして笹ヶ丘荘を使っていただくというような使い方というのが、当然、今でもあるんですね。

ただ、それは、案外少ないんです。今、それで、お話し、決算の時のお話の中でも笹ヶ丘荘についての、今現在の利用、これがスポーツと言っても、これは若い人のサッカーを中心に8割方、人数的には笹ヶ丘荘の利用の中でサッカーが占めているわけですね。

ただ、この利用も非常に時期的にはある程度偏っています。夏場とか春、子供たちが学校休みの時なんか非常に多いわけです。だから、その間のところに、やはり高齢者の方、中高年の方というのは、言えば、土曜、日曜じゃなくっても、平日でも皆さん集まって、いろんな、そうした楽しみながら大会もできるわけですね。そういう方を誘致をして、笹ヶ丘荘の経営的な面でも、後押しをしたい。こういうふうに1つは考えているわけです。

そういう中で、以前に、当時思い起こすと、大下議員からのご質問がありました。それに、私もお答えさせていただいて、計画まで進めた。

だから、場所的なところは、十分に何回も、私も場所を踏査して、イメージ的にどういうコースをつくるとか、この場所だったら、こうできるというのは、私自身は、ある程度持っていると思います。そうした中で、今、地方創生のいろいろと国において、いろんな制度、地方創生を推進していくための交付金制度なんかで、国から、いろんな計画を上げてくれば、うまくそれに乗れば、財源的な措置をしますよというようなことも出てきてお

ります。

そういうことになる、財源が全くの単費でしかできないとかなれば、それに合わせる必要はないんですけども、国のそういう制度がうまく乗るのであれば、その制度の期限というのが、当然ちゃんと設定をされますので、それに逆に合わせなきゃいけないということも生まれてくるわけであります。

今、正式には、まだ、決定はしていないんですけども、その情報として、そうしたハード事業に使える予算が今後、国として組まれるという情報を持っておりますので、そういう中で、私は、この笹ヶ丘だけではなくって、いわゆる目的としては、佐用町にスポーツとか、研修とか、観光とか、そういう交流人口をひとつ増やしていく、さらに増やしていくという目的の中で、町が持っております施設、それに資する施設ですね、そこらあたりの整備、充実に、そういうお金を活用ができればということ、ひとつ頭に置いて、今、笹ヶ丘のグラウンドゴルフのコースについても考えているところです。

ほかの施設で言えば、例えば、長林のキャンプ場、この施設も今年あたりも非常に利用者増えているんですね。ただ、施設が、元々ああいうつくりで、建物の傷みが激しいので、安全の面からも、利用者を増やしていく面でも、少し設備の充実も図れればと思っております。

まあまあ、そういうことも含めた中の話なので、いつの時期と言われますと、私は、そういうものが、いつでも受けれるような準備はしておきたいと。それなれば、早ければ、今年の予算というのは、国のほうは、そういうやり方が、非常に多いので、今年度、例えば予算化して、早それを繰り越しして、来年度の建設だというような、予算化した以上は、国も、それを早く執行しなさいということ、それを逆に言ってくるから、それに合わせれるように準備だけは、早くしていきたいと考えております。

[石堂君 挙手]

議長（岡本安夫君） はい、石堂議員。

6番（石堂 基君） わかりました。

具体的な、ある程度の調査内容まで含めているのかなという気がしますので、細かな内容になるかと思うんですけども、ぜひコース検討、整備検討を考える時に、僕は、今、町長のほうから答弁があった内容、例えばじゃなしに、具体的に笹ヶ丘のあのリバーサイドの跡地周辺というのは、それだけの面積規模があるのであれば、十分場所は、そこで、まず大丈夫だと思いますし、理想かなという気はします。それは、今、答弁にもありましたけれども、決算委員会の時、今後の笹ヶ丘荘の利用促進のために、そうしたスポーツ団体等についての働きかけ、そういうようなものもできるような周辺整備ということをおっしゃっていたので、それに合致するものだと思います。

その時に、ぜひとっていただきたいのが、ちょっと、言葉、質問なんかも、答弁なんかも出てきます、その認定コースですね、既に承知されていると思いますけれども、認定コース自身は、確かに、50メートルのホールが2つ、30メートルのホールが2つ、要は、長方形で考えれば、30メートル掛ける50メートルあればできるんですけども、それはイメージしていただいたらわかるように、各小学校なんかのグラウンドの長方形ですよ。あれでは、やっぱり非常に周辺の景観も含めて、コース設定なんかも含めて、おもしろくないというんですか、多様性に欠けるところがあるので、やっぱり、ある程度の広さの中で、最大50メートルのホールが2ホール、それから、30メートルのホールが2ホールとれるような形ですね、ということは、もうちょっと不整形でもいいから、やはりもう少し

広い範囲の用地があるほうが、やっぱり景観的にも、やる側からのプレーヤーの気持ちからしても、非常にイメージがいいし、利用が多いというように思います。

実際には、その認定コース自身、これはご承知だと思いますけれども、別に土でもアンツカでも芝生でも大丈夫なんですけれども、今言ったような面積、コース規模だけ確保すれば認定はとれるというふうに聞いています。

ただ、私もある程度、認定コースというのを下見をしてきました。近くでは、ご存じの方もいらっしゃると思いますが、グリーンエコー笠形、あそこにあるんですね。あそこは、ちょっと面積的には小さいかなと思うのですが、それから、都市部では、尼崎にあるはばタン、これは以前にできた時に見たことがあるんですけども、あそこもやっぱり町中ですから、そんなにたくさん土地があるところじゃない。ただ、芝生では整備されています。

それで、鳥取のほうへ行けば、当然、発祥の地ですから、何か所かあって、東伯だったかな、見させていただいたんですけども、やはり平地で芝生で面積は結構あるんですけども、これももうひとつおもしろくない。

町長、さっき答弁で言われたように、別にフラットじゃなくても、ゴルフ場のフェアウェイみたいな感じで、少々アンジュレーションがあってもおもしろいし、逆に障害物があって、水たまりがあったり、砂場があったりするほうがおもしろいかなというイメージもあります。

いずれにしても、この認定コースにこだわってほしいなと思っているのは、1つは認定コース自身が、非常に周辺にまだ少ないというふうには思うんです。

先ほどの笹ヶ丘のスポーツ団体利用、交流人口の増加という観点からいけば、やっぱりそこを意識して整備することによって、笹ヶ丘としてのPRにも使えるし、当然のことながら、町内のそういうふうな社会体育施設としての利用も合わせてできるということだと思っ

たんです。認定コース自身を少し調べてみますと、今、兵庫県下で8、岡山県で15なんですね。これ岡山県の15というのは、ここ数年変わってないと思うので、まず、あんまり新しい整備地がないというふうに思っているんです。

近畿全体でも42、中国地方で62というのが、これグラウンド・ゴルフ協会のホームページにあがっていたんです。

よくよく考えると、この周辺でといたら、美作に1つあって、あとはもう岡山県では、以外と県南ですね。備前、赤磐とか多いんですけども、それからすると、この周辺意外と少ないんですね。西播磨。鳥取、岡山、兵庫の三県境、このあたりというのは。なかなかいいポイントにあるん違うかなということでした。

やっぱり、その認定をとることによって、認定コースですよ。さらに言えば、いいこと言えば、芝生で整備された川沿いの公園内の宿泊施設があって、絵に描いたようなロケーションですよ。ぜひ、そこもちょっと意識して頑張してほしいなと。

確かに、施設整備の中では、芝の植栽、芝といっても、いろんな形の芝がありますので、経費のかかるものから、比較的安価でできるもの。管理面も常に、その公園管理の中にとどめるのか。あるいは、グラウンド・ゴルフ協会というのが、先ほども町長言われたましたけれども、町内にあって、登録会員が今現在368名あります。

例えばですけど、案として、利用とペイできるような感じで管理委託をすとか、経費を出して、会員の方に、グラウンド・ゴルフの登録会員って、意外と年齢的には若いと言ったら、少し語弊があるかもわかりませんが、年齢層として60歳から70歳までの人が意外と多いんですね。大会なんかに参加されている方を見ていると。そういう作業とかというのも協議することは可能かなと思うんです。

そこらも含めて、特にその認定コースというふうにこだわってほしいなというふうに思

うんですけれども、そのあたりはいかがですか。

[町長 挙手]

議長（岡本安夫君） はい、町長。

町長（庵途典章君） ありがとうございます。

私も、そうしたイメージは持っていたんですけれども、そっちのほうが先々行って、あまり認定コースとか、どんなコースをすれば認定になるのか、そこまでは勉強不足で、今、お聞きしている範囲ぐらいのことで、もっともっと勉強はしなきゃいけないと思います。

当然、整備するのであれば、できるだけ認定をとれるコースにするということは、それは、コースにとっても大きな価値が、また、増してくると思います。

ただ、それは土地のコースをつくるのは、設計で、これからどうにでもできると思うんですけれども、土地が限定されておりますので、現在のところで認定コースが整備ができるかどうか。これは十分に担当者のほうに検討させたいと思います。

今、想定しているのは、先ほど申しましたように、昔、リバーサイドホテルがあった、建物があった場所、あそこちょうど、斜面のところ3段に造成がされているわけです。ですから、距離、長さにとっては、50メートルが要るとか言われるの、それは十分に長いコースはできます。また、8ホールだけではなくて、認定になれば、16ホール要るんですか？16ホールをそこだけでとれるかどうか。そういうところが、ちょっと、面積全体としては、かなり広いんですけど、斜面ですから、そうした平地なり、コースがとれる範囲内というのは全部が使えるわけじゃないので、それができるかどうかというのは、十分検討したい。

ただ、土地ですから、どうにでも造成ができるじゃないかという話もあるんですけれども、やはり笹ヶ丘の土地というのは、今回の河川工事でも見ていただいたように、ちょっと掘ると、大きな転石がいっぱいあそこは出てくる地層です。あまり掘って、そういう工事をしますと、非常に災害的にも不安定になって、よろしくないというところがあって、私は、できるだけ新たな造成工事は、あそこでしたくないということを思っております。今の安定した中でコースをつくりたい。その上にさらに一部盛土をしたりというような、大きな変更をせずにつくりたいなということはイメージ的に持っておりますので、そこらあたりは十分グラウンド・ゴルフの協会の方、また、担当者のほうも、当然、専門的に検討をしていって、どんなコースが設定ができるか、そういうことでの研究は十分していきたいと思います。

[石堂君 挙手]

議長（岡本安夫君） はい、石堂議員。

6番（石堂 基君） 実際には、用地の利用というのは、限られた利用しかできませんので、現況ある中で、いかに、その認定コースがとれるかということだと思っておりますが、この認定コースをとること、とらないことによつてのPRの仕方、笹ヶ丘への入込客数として働きかけられるのかどうかというのは、非常に違ってくると思うんです。

多分、担当課長なんかはご承知だと思うんですけれども、グラウンドゴルフも一応協会があって、ゲートボール相当に全国大会規模からあります。

上から言えば、全国大会。それから、各支部が中心なんですけれども、要はブロックです。各ブロック、県ごととか、近畿ブロックとかの大会とか、レディース大会とか、ジュ

ニア大会とか、何年かに一度しか回ってきませんけれども、国体の中の協議でもあります。

それから言えば、本当に認定コースをとることによって、いかに、そういうふうな大会に対して、協会ですね、全日本の協会に働きかけるとか、支部の協会に働きかけるとかということが出来ますので、その認定コースということをとることで、さっき言ったようなイメージ、例えば、2段、3段の今の公園敷地の中ですつくる。つくるのが可能だというふうになれば、ある意味、いい意味で、ほかの認定コースにはないような、アンジュレーションを含めたコース設計になるのかなど。

だから、それがいいように当たれば、非常に目玉かなと思うので、考えていただきたいなというふうに思います。

以上で、1点目のグラウンドゴルフ場の整備については、終わらせていただきまして、2点目の質問に入らせていただきます。

2点目ですが、昨年秋にスタートをしました木の駅事業については、昨年秋以降、順調な取り組みが進められています。さらに推進を図ることが必要だと考えられます。

そこで、次の項目について伺います。

1点目、昨年度3月までですね、及び本年度上半期実績の内容についてお答えください。

2点目、技術・技能講習会等の計画は行われているのか。

3点目、出荷登録者との意見交換会は行われたのか。

4点目、林業活用に関する啓発講演会等の計画はつくられているのか。

この4点について、伺います。

議長（岡本安夫君） 町長、答弁をお願いします。

町長（庵途典章君） それでは、石堂議員からの2点目のご質問でございます、木の駅事業の推進強化について、お答えをさせていただきたいと思っております。

まず、1点目の昨年度及び本年度上半期実績についてということでございますが、昨年度実績につきましては、10月からこの木の駅を開設をいたしましてスタートしております。3月末までの約半年の実績になりますが、289トンの出荷がありまして、そのうち270トンをバイオマスの燃料用チップとして出荷をして、残り3トン程度をまきとして加工をしたところでございます。

まきにつきましては、適正な水分量に調整した後に、今シーズンより一般向けの販売を佐用郡森林組合で7月から開始をいたしております。

また、本年4月以降の実績につきましては、7月末の段階で70トン程度の出荷にとどまっております。これはやはり山の木を伐採する時期として、こういう夏場、梅雨時というのは、ほとんど山に入られませぬので、こんなものかなというふうに、私のほうは思っております。

今後、出荷登録者への研修会などの開催や、広報やダイレクトメールなどを利用して、各方面へ木の駅、木材ステーションの利用を呼びかけていきたいと考えております。

次に2点目の技術技能講習会の計画は行われているかということでございますが、森林作業安全講習会を来る9月23日に予定をしております。既に広報等で周知も行ってございまして、チェーンソーの目立てや、プロによる伐採実演などを実施する予定でございます。昨年度も多くの参加が、ご参加いただきまして、好評を得ましたが、今回は、昨年要望のあった草刈機の整備方法なども追加をして実施を考えておりますので、たくさんの方にご参加をいただければと思っております。

また、上級者向けの研修については、兵庫県の外郭団体等で開催している技能講習会への参加を森林関係登録団体等へ呼びかけているところでございます。しかし、この研修会

は、平日の開催が多くて、なかなか参加者が集まらないのが現状でございます。

本年度については、佐用町の実態に即した研修プログラムの作成を念頭に担当職員及び地域おこし協力隊員を上級者向けの研修を含め各種研修会へ積極的に派遣をして、専門知識の習得及び情報収集にあたらせております。

次に3点目の出荷登録者との意見交換は行われたかということでございますが、出荷登録者は、現在33人と言いますか、件の登録がございまして、そのうち12件が団体での登録となっております。これらは、里山林整備など県補助事業に取り組んでいる森林関係登録団体等がほとんどでございまして、現地調査会や事業申請時に個別に会う機会が多くあります。一堂に会しての出荷登録者との意見交換は行っておりませんが、この機会を利用して森林事業について、個別に十分なヒヤリングを持ち、ご意見をいただき取り組みに反映をさせているのが現状でございます。

次に4点目の森林活用に関する啓発講演会等は実施されるのかということでございますが、森林活動に関する講演会の内容を調べたところ、森林活用だけを目的にするのではなくて、木材の利用や有害獣対策など農業全般も含めた内容のものが多く、開催すれば将来的に住民の関心を集めることができる事業と考えております。

そこで町といたしましては、私たちが「森に守られ、育てられ、共に生きてきた」ということを再認識し、ふるさとの資源を未来に繋ぐためにも、森林所有者が興味を持っていただくような内容を啓発して、また、間伐材と地域振興券を交換する仕組みをつくることで林業と地域経済を活性化させる木材ステーションの利用拡大のための講演会を実施をしたいというふうに考えております。

ただ、過去の林務に関する講演等の開催実績がないため、どれだけの方にご参加いただけるか、このところは、なかなか不透明なために、開催については、今後、兵庫県や関係団体ともに協議をし、いろいろとご意見をいただいて検討をしながら小規模な講演会から徐々に輪を広げて、特に佐用郡森林組合とも密接に連携をして、各集落の森林組合総代の皆様のご協力を得ながら、たくさんの方に呼びかけをさせていただいて、有意義な啓発講演会へ展開をしていきたい。そして、佐用町の林業活性化につなげていきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

以上、簡単でございますが、ご質問に対するこの場での答えとさせていただきます。

[石堂君 挙手]

議長（岡本安夫君） はい、石堂議員。

6番（石堂 基君） まず、1点目の木材ステーションの実績、これをいかに拡大していくかということなんですけれども、現状の中で木材ステーションも含めて、森林組合の業務も含めてなんです、地域おこし協力隊のかかわり方ですね、言っても半年経過していない状況の中で、数カ月の中なんですけれども、具体的には協力隊のかかわり方というのは、少し見えてきましたか。見えているようであれば、ちょっと担当課長のほうからでもお答えいただきたいのですが。

[農林振興課長 挙手]

議長（岡本安夫君） 農林振興課長。

農林振興課長（加藤逸生君） 地域おこし協力隊員のこういった業務をしていくかというよう

なことだと思っただけですけども、協力隊の方も、まだ、半年足らずの期間でございますし、これまで、そうした山とのかかわりというのについても、ほとんどないような状況でございますので、いろんな研修会とか、いろんな業務に携わっていってもらって、とりあえず山を知っていただくというようなことから始めております。

今では、森林組合の業務に同行したりとか、地籍調査で山の立ち会いに同行したりとか、そういったことをしたりとか、そういった意味で、山の業務がどんな仕事なのかというようなことを、まず、勉強していただくというようなことで取り組んでいただいております。

〔石堂君 挙手〕

議長（岡本安夫君） はい、石堂議員。

6番（石堂 基君） すみません。流れの中で聞いたんですけれども、私、通告書の中に協力隊の協の字も書いてなかった、偉いところに来ましてすみません。

ちょっと、今、お伺いしたのは、これから再質問していく中で、例えば、木の駅に対する登録団体とのかかわり方、あるいは林業の安全講習会等の実施の仕方、していく中で、皆さんがどう思われているのかというところを、やっぱり彼というのか、協力隊の方を介してというのが一番理想じゃないかなというふうに受けます。

そうした意味で、少し今までのかかわられている業務内容もお聞きしたわけなんですけれども、まず1点目の中で、27年度の半年間でありましてけれども実績、それから、この28年度の上半期の実績数量を回答をいただきました。本当に始まって、どれぐらい集まるのかなというのは、正直、個人的にも非常に不安でしたけれども、まあまあ、昨年末、今年の2月ぐらいまでの実績数量から言えば、年間500トンというのは、そんなに夢ではない数字かなというふうに思っています。当面は、やっぱり事業推進していく中で、これは組合が持つのか、あるいは町が持つのかわかりませんが、やはり目標数量というのをイメージ持っていて、事業展開というのを、今後、考えていただきたいなど、個人的には、僕は、年間500トンが当面の課題かなというふうに思っているんで、今年、来年ということで、少しでも数量が上がるような努力が必要かなと思います。

先ほど、いよいよシーズンが始まる中で、例えば、林業関係者に対する登録団体に対するダイレクトメールであるとかということでの呼びかけ、PRをしていきたいということでも回答いただいたんですけれども、これ具体的な、要は、広報普及活動ですね、今後、予定されている内容というのは、これも担当課長のほうになるかなと思うのですが、それは、ほかにどのよなものがありますか。

〔町長 挙手〕

議長（岡本安夫君） はい、町長。

町長（庵途典章君） 担当課長が、具体的な新たな取り組み、PRについては、担当者として考えておれば、また、お答えをさせていただきますけれども、昨年、始まって、今、33団体。これだけの方に、登録をいただいて、継続して搬入もいただいてきたわけです。こういうところから広げていきたい。木の駅というようなものが、全く最初にゼロからスタートしておりますので、皆さんも、言えば、なかなか使ってみないとわからないという中で、徐々に増えてきております。

ただ、目標としては、私も最初から当面の目標は、石堂議員も私も同じです。500トン

ぐらいできれば1つの成功かなという、ほかの現在の森林組合のバイオマスへの出荷なんかを見ても、そんなに急激に、この量が増えるわけではないし、搬入があるわけではありません。

そうしたPRで、そういうものを売るわけじゃないので、ダイレクトメールのような形で手紙出しても、それほど大きな効果は、私はあまり期待できないんですね。

だから、そういうことも含めて、もっと直接、今、大きくはこうした県の里山林整備なんかをやっていただく事業、ここをやはり、まずは町内でもっと広めていくと。そういう中から、この木の駅を使っていただくと。そうした事業を、うまく関連を持って広げていくという、この取り組みというのが、当然、大事なので、後は、そういう方が、あちこち使っていけば、徐々にこれは知っていただく、浸透していくというふうに思っておりますので、そういう中で、まだ1年たっておりません。今後の推移を十分見ながら、進めたいと思います。

課長、そんな程度でいいな？何か、具体的な（聴取不能）。

6番（石堂 基君） 何か、言いようようですね。ある？ない？

〔農林振興課長 挙手〕

議長（岡本安夫君） 課長。

農林振興課長（加藤逸生君） 特に具体的というのはないんですけれども、森林経営計画と立てているのも、28年度中2件ほどが計画策定をされておりますが、まあまあ、それに合わせて、間伐等を出していただけるような、そういったPR等も含めてやっていきたいなというふうには考えております。

〔石堂君 挙手〕

議長（岡本安夫君） はい、石堂議員。

6番（石堂 基君） 本当に1回目の答弁の中に、そのダイレクトメールというのが書いてあったので、もうちょっとほかに具体的なのがあったかなということでお聞きしたんですけれども、町長、先ほど、答弁されたように、やっぱり事業推進していく中で、結局、それに携わっていただけるような人を育てていくというのが、これ一番であって、まずは、そういうふうな事業機会、携わっていただく機会づくりだと思うんです。

先ほど、答弁があったように、森林・山村多面的機能発揮対策事業の中の里山整備林事業、これらも言われているように、お答えの中であつたように事業申請されれば、今現在は、なんとか1、2年後、2年ぐらい後には、その事業認可がおりる。県のほうで、農林のほうで採択されるのかなというふうな背景にはなっていますけれども、これも県の緑税の再延長によって賄われている事業ですけれども、ぜひ、そういう事業があるということを広げていくことも必要だと思うんです。

それも含めて、一番最後の質問項目であります森林活用なり森林に関する講習会、講演会ですね、これが必要じゃないのかなというふうに思います。

具体的には、計画をしたいというふうな答弁だったんですけれども、できれば早いうちにやっていただきたいなど。

ただ、答弁の中にあつたように、農を含めて非常に広く考えていくと、逆に言えば、講

演会やっても訴えかけるポイントがぼける可能性もありますので、目新しいとこで、僕は、山、森に限定して、そこをやってほしいなという思いがあるんですけども、今、その講演会、ある程度具体的な開催時期とか内容について、もう少し検討されている部分があるのかどうか。これは、担当課長、お願いします。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（岡本安夫君） はい、農林振興課長。

農林振興課長（加藤逸生君） すみません。具体的に、いつごろというような計画はございません。担当なり協力隊員についても、いろんな、そういった研修とかに参加させていただいて、そういった、どういった内容の講演会なりをすればいいのかということも含めて、今、勉強中でございますので具体的に、この何月にするというような計画は、今のところございません。

〔石堂君 挙手〕

議長（岡本安夫君） 石堂議員。

6 番（石堂 基君） 私は、この関連でずっと質問しっ放しなので、意外と事を急いでおるんですが、まあまあ、実際に現場から言えば、どうしても1カ月、2カ月で事がおさまるといような事業ではないですし、取り組みではないと思っています。

今日、再質問させていただいたのは、気持ちの中では、やっぱりこの林業に従事していただける登録団体の方を含めて、やっぱり技術安全講習会というのが、少し遅れてはいないかという思いがあって、今回、また、一般質問させていただきました。

あわせて、林業に関する講演会、講習会も3月に町長のほうから答弁いただいた中では、できれば本年度中、本年度というのが28年度ですね、生涯学習等々の観点も含めて広く考えていきたいというふうに、答弁、3月にいただいたと思っていたので、年度中には実施されるという見込みでいます。ぜひ、積極的な取り組みを、もう一歩進めていただきたいなど。

一方では、例えば、従事者に関する技術安全講習会についても、担当者が実際には、そういうようなものを経験しないと、住民の方にも呼びかけられないという実情もわかります。聞けば、今日も協力隊員と、それから担当者のほうは、そういうふうな林業関係の研修会に、今日、明日かな、行っているようなので、そういうようなもの、当然、必要かなというふうに思いますし、理解もします。

と言いながらも、半年、年度途中来ようとしていますので、ぜひ年度末に向けて、特に、この秋、冬については、山のシーズンですので、それを意識して、そういうふうな計画づくり、それから、講演会の計画づくりを、ぜひ急いでいただきたいなというふうに思います。

特に、講演会等については、イメージだけでしか、これまでもお伝えしていなかったんですけども、やっぱり森、山に関する意識としたら、これも何回も言っているんですけども、本当に僕も聞いて初めて知ることが非常に多いです。確かに、状況からすれば、農が中心となって、森、山は意外と整備関係からいっても手薄だったし、予算的にも薄かったと思うのですが、やっぱりそれは、かなり変わってきています。

前回は申し上げましたけれども、本当に木の利用自身が、従来の建築用材だけではなく、

バイオマス、それからエタノール、それから CNF ですね、セルロースナノファイバー、それから CLT とか、それから従来からの原木利用などなど、本当に高度利用というんですか、多目的利用というのが、これからますます見込まれてきますので、そうした意味も含めて、ぜひ早めの講演会の実施ということを考えていただきたいと思いますが、町長、お願いします。

〔町長 挙手〕

議長（岡本安夫君） はい、町長。

町長（庵途典章君） そうした安全講習会は、先ほど申しましたように、9月23日に、もう既に予定をしております。だから、これについては、できるだけたくさんの方に、また、今年も参加をいただいて、前回、行って、非常に皆さんも参加をいただいた方、好評でありました。

今、どうしても山林事業に、まず、興味を持っていただいても、作業するためには、機械を使わないと、特にチェーンソーの使い方、整備、そして、まずは危険が非常に高いので安全という、このことが、まず第1であります。そういう意味で、安全講習会も予定をしております。

私なんかも参加をしたいんですけども、私も町長をやめたら、木材ステーションに木を出荷をしたいなど、そういう思いでいるんですけども、まあまあ、今のところ、なかなか参加もできていない状況ですけども、あの後、そうした山に関心を持っていただいて、皆さんが、やはりもう一度、山に目を向けていただいて、そうした事業、国も県も緑税までつくって、地域の山林を整備して、里山林整備なんかの制度も、これも本当に、やりかけたら、みんながやれば、かなりいい制度です。お金も交付されて、機械も整備できてできるわけです。そういう整備の事業に皆さんが取り組んでいただけるように、町としても、いろいろと皆さんに働きをかけていきたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。以上です。

〔石堂君 挙手〕

議長（岡本安夫君） 石堂議員。

6番（石堂 基君） 町長、講演会をしていただけますか？

町長（庵途典章君） ですから、今言う、山に関心を持っていただけるような講演会、こういう内容の講演会するかということですけども、そんなに難しい話じゃないと思います。

講師になっていただく方は、佐用町には一番優秀な方といえますか、経験のある方がいらっしゃるから、そういう方にもお願いをして講演をしていただければと思いますね。

〔石堂君 挙手〕

議長（岡本安夫君） 石堂議員。

6番（石堂 基君） 議長、一般質問を終わります。

議長（岡本安夫君） はい、石堂 基君の発言は終わりました。
お諮りします。ここで昼食等のため休憩をとりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本安夫君） ご異議なしと認めます。ただ今から休憩をとり、再開は、午後 1 時 20 分とします。

午前 1 1 時 5 8 分 休憩

午後 0 1 時 2 0 分 再開

議長（岡本安夫君） それでは、休憩を解き、会議を再開します。
休憩前に引き続き、一般質問を続行します。
13 番、平岡きぬゑ君の発言を許可します。

〔13 番 平岡きぬゑ君 登壇〕

13 番（平岡きぬゑ君） 13 番議席、日本共産党の平岡きぬゑです。私は、佐用町南光歯科保健センターの今後のあり方について、1 項目、その充実を求めて質問を行いたいと思います。

今議会初日、9 月に 7 日に町長は、南光歯科保健センターが第 68 回保健文化賞の受賞が決まり、10 月 20 日には、東京で授賞式が行われると報告されました。

保健医療、高齢者・障がい者の保健福祉や少子化対策など、顕著な実績を残した団体、個人に贈られるという、この分野では国内で最も権威ある賞とされ、受賞者は例年、贈呈式の翌日は、皇居で両陛下と面会するというふうには、ある新聞に報道がされておりました。

全国的に展開がされている 8020 運動のモデルとして取り組んできた南光歯科保健センターの今後のあり方について、以下の点について、質問を行います。

8 月 19 日、議員協議会で町長は「佐用町南光歯科保健センターの今後のあり方について」同運営協議会の答申が 3 月 29 日付で出され、「答申を尊重し方針を決定したい」と説明されました。

1、南光歯科保健センター運営協議会の答申では、同センターでかかりつけ歯科医を持たない要介護者や障害者などの歯科診療と訪問歯科診療を行うよう求めています。また、治療についても多くの町民が町南光歯科保健センターを受診しております。これまでのように予防と治療を一体化した取り組みを続けるべきではないかと思いますが、まず、町長の見解を伺います。

2、全町民を対象に、乳幼児から成人までの一貫した歯科予防で自分の歯を一生保つことができる取り組みについてどう考えておられるのでしょうか。

3 点目、町民の歯科健診充実のために、歯の定期検診を受けやすくする「無料受診券」等の発行を行い、8020 運動の推進をしてはどうですか。

最後に、町の方針は、いつまでにどのように行われる予定ですか。

以上、よろしく願いいたします。

議長（岡本安夫君） はい、町長、答弁をお願いします。

町長（庵途典章君） それでは、今議会、一般質問最後の平岡議員からのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、ご質問は、南光歯科保健センターの今後のあり方ということについてであります。まず、1点目のこれまでのように予防と治療を一体化した取り組みを続けるべきではないかというご質問であります。南光歯科保健センター、このセンターが設置された当時のその佐用郡内の歯科診療の状況は、やはり予防と治療の一体化という、予防ということに対しての取り組みが重要、課題であるというふうにされていたというふう聞いております。

また、そうした中で、旧南光町におきましては、そうした治療、また、予防等を行う歯科診療所がなくて、そうした状況を踏まえた中で、郡歯科医師会等の中での、いろいろと協議がされて、南光地域にやっぱり歯科診療所が必要であるということで、そうした郡歯科医師会の協議を踏まえて、町の国保診療所としての現在の歯科保健センターが開設をされたというふうに、現在の開設者であります新庄先生からお聞きしたところであります。

そうした中で、その当時からの診療という対象につきましては、誰でもの診療ではなくて、高齢者や子供たちに限った診療を基本的に行うというふうに、この当初の開設当時から、そういう方針であったということでもあります。

しかし、現在では、町内の歯科診療所等も次々と新しい診療所が開設をされて、充足して、かかりつけ歯科医、福祉施設の協力歯科医も定着をいたしております。

町内の歯科診療所等においても定期歯科健診・歯科治療の実施、家庭、福祉施設での歯の健康づくりに必要な知識・情報の提供なども行っていただいております。

在宅の要介護者についても必要に応じて歯科診療所等への受診ができるように佐用郡歯科医師会へ訪問歯科診療のご協力をいただいております。

町が実施する歯科保健事業へも積極的に協力していただいております。予防と治療を一体化した取り組みは、既に、町内の歯科診療所等全てで行われておりまして、南光歯科保健センターの開設当時と比べて、そうした町内の全ての町民の予防と治療をしなけれ…。歯科センターがその役割を担わなければならないという状況ではない。開設当時と比べると、町内の歯科診療、また、歯科保健の状況、この状況については、大きく変化をしてきているというふうに捉えております。

予防と治療を一体化した取り組みについては、先ほどから申し上げておりますとおり町内の歯科診療所等全てが行っていただいております。当然、こうした重複する内容と考えますので、南光歯科保健センターで、今後もそれを引き続き行わなければならないという必要性はないというふうに考えております。

次に、2点目の全町民を対象に、乳幼児から成人までの一貫した歯科予防で自分の歯を一生保つことのできる取り組みについてはどう考えるかということでございますが、これはもう当然のことです。歯と口腔の健康というのは、食物の咀嚼のほかに、また、食事を楽しく、楽しみながら食事をする。また、そういうことが体全体への健康維持、また、生活の質を確保するための非常に大事な基礎となる歯の健康であろうかと思っております。そういう歯の健康を子供の時から、しっかりと大人になるまで一生自分の歯を保てるように取り組んでいかなければならないということでもあります。

平成28年に策定をいたしました健康増進計画では、生涯にわたって生活の質を高めるため、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期のライフステージに応じた取り組みを推進することで、乳幼児から高齢者に至るまでの一貫した歯及び口腔の健康づくりを推進すること

で 8020 運動、いわゆる 80 歳になっても 20 本以上の自分の歯を健康に保つことを目指しておりますし、今後も、その取り組みは必要だと、大事だというふうに考えております。

次に、3 点目の歯の定期検診を受けやすくする「無料受診券」等の発行を行い、8020 運動の推進をしてはどうかのご質問でございますが、当然、歯の定期検診を受けやすくするためには、まず、しっかりとした、日ごろから、かかりつけ歯科医を持つことが何よりも大切だと思います。町では、成人において、かかりつけ歯科医を持つ割合を目標 80 パーセントと定めておりますが、今年度の特定健診の間診結果から、それに近い、現在、76.8 パーセントの方が、かかりつけ歯科医を持っているという回答をいただいております。成人から高齢者までにおいて多くの町民が、かかりつけ歯科医を持って、日ごろから歯の健康に気をつけていただいているという結果が出ております。

そういう数字から見ても、町内の歯科診療所等が、かかりつけ歯科医として、長年の努力によって十分に現在機能してきているというふうに考えております。

また、かかりつけ歯科医を持たない乳幼児には、3 歳児歯科健診時において、個別のフッ素塗布無料受診券を発行して、町内の歯科医院等での受診を勧め、フッ化物応用を含めたむし歯予防に対する正しい知識の習得を勧めるとともに、かかりつけ歯科医をつくるきっかけとしているところであります。

今後は、特定健診や健康教室などにおいて、かかりつけ歯科医での定期的な歯科健診、歯科保健指導の充実に取り組んでいきまして、8020 運動の推進、かなり定着をしておりますが、さらなる推進を図っていきたくと考えておりますので、現在、無料受診券のそうしたどこにでもというような券の発行等は考えておりません。

次に、4 点目の方針は、いつまでにどのように行う予定かというご質問でございますが、南光歯科保健センターの方針につきましては、南光歯科保健センター運営協議会の答申を尊重し、南光歯科保健センターの一般歯科診療については、2 年を目途に廃止をする。また、併せて、予防・啓発・指導事業を佐用郡歯科医師会、龍野健康福祉事務所などの関係機関と連携を図りながら推進をします。また、在宅訪問歯科診療につきましては、要介護者の実態把握を行うとともに佐用郡歯科医師会や佐用町地域包括支援センターなどの関係機関と連携して、要介護者が訪問歯科診療・訪問指導などの医療が地域で担えるように、地域包括ケアシステムの一環として、これを推進していきたいと考えております。

今後につきましては、平成 30 年 4 月から速やかに移行できるように、現状と課題、見直しの視点、基本的な考え方、また、具体的な取り組み、方針の進め方、移行後の施策の展開等について健康福祉課、また、佐用町地域包括支援センター等で検討委員会を立ち上げて、十分に調整・検討を進めていく予定といたしておりますので、よろしく願い申し上げます。

以上、ご質問に対するこの場での答えとさせていただきます。

[平岡君 挙手]

議長（岡本安夫君） はい、平岡議員。

13 番（平岡きぬゑ君） 歯科保健センターの役割については、基本的に十分だと。だから、平成 30 年 4 月からですか、その治療部門は廃止する方向でいきたいというのがご回答かと思いましたが、そこで、歯科保健センターが、先ほど、冒頭で紹介しましたように、8020 運動のモデルと言われてきて、全国的に歯科保健センターと同様の施設が、60 カ所、国の厚生労働省の補助金を受けて建設されてきております。そういう点から、佐用町も合併して南光歯科保健センターという名称にはなっておりますけれど、合併後の今日まで 10

年間、経過はしてきているんですけど、他の施設が、どんなふうな状況にあるのかということについて、一部、私なりに調査しましたけれど、平成の合併が多くありまして、近畿圏、滋賀県であるとか、もちろん地元の兵庫県、それから岡山県など、それぞれ当時の自治体名から、かなり変わってはきているんですけど、それぞれの建設されたものについては、生きて活動していると言ったら変ですが、頑張っておられるんですね。

名称は、自治体名は変わってはいるけれども、建設した当初から引き続いて 8020 を推進していくということで、取り組まれてきています。そういう中で、特徴だなと思ったのが、妊産婦さんの歯科診療ですね。その関係で、佐用町の場合、健診について、ちょっと、治績を事前にいただいていたんですけど、平成 25 年及び 26 年で見えていきますと、実績ですけど、妊産婦さん、赤ちゃんができた状態でお母さんの歯の状態を点検していく健診ですけど、残念ですが、実績が 25 年度はゼロ。それから、26 年度は指導が 1 というような結果が報告されているんですけど、ほかの、そういう歯科保健の取り組みをされている所は積極的に妊産婦さんに対して無料で受診券を提供したりして、比較的妊産婦さんになると、口の中の状態が大変なので、そういうことを取り組まれてきております。そういう点では、健診のあり方について、従前、合併前は、当然、やられていたんですけど、私も経験しておりますので、してもらった経過を知っているんですけど、そういうものが、ちょっとできていないのではないかなと感じたんですけど、そのへんは、健診のあり方について、合併後、変化があるように思うのですが、最近の実績で紹介しましたけれど、どうなっておりますか。

〔町長 挙手〕

議長（岡本安夫君） はい、町長。

町長（庵途典章君） 全国には、その当時、時代が大きく、いろいろと変わっていく中で、40 年、50 年前という、30 年、40 年ですか、それぐらいの南光歯科センターが設置をされた当時、同じように、歯科医がおられないような地域もあったと思いますし、地域のそうした医療関係の環境というものは、いろいろと、それぞれが違っていたと思います。

だから、同じようなところにおいては、そういう取り組みが、努力をされて、南光歯科センターにおいても、佐用郡の歯科医師の先生方も、そういうことを一緒に取り組まなきゃいけないという思いの中で、診療所がなかった南光につくられたということでもあります。

ですから、そこから、いろいろと、これから 30 年で変わって、状況が本当に大きく、そうした医療環境が変わってきておりますので、ほかの地域のところのことまで、私は、存じ上げません。そこが、まだ、こういう改善がされていない。そこがないと、歯科診療なり歯科の健康づくりにおいて大きな役割を担わなきゃいけない、そのセンターなりが、そういう状況であれば、当然、廃止ということはありませんし、存続されて、今も頑張っておられるんだと、それは、想像をいたします。

ただ、そういう妊産婦さんの方を限定していったら、南光歯科センターでは、そういう治療なり指導がなかったと、こういうことですが、先ほど申し上げましたように、大部分の方は、かかりつけ歯科医というのが、既に、地域にこれだけの歯科診療所が開設をされておりますので、あるわけです。ですから、当然、そういうところに自分で定期的に健診したり、また、歯の具合が悪かったら、必ずそちらのほうへ皆さん行かれて、あっち行ったり、こっち行ったりというようなことは、多分されないと思います。

そういうことで、それから見ても、歯科センターというのが、全てのそういうものを、対象者の診療を担う必要性が、それだけ全体が充実した中で薄れてきたんだという結果で

はないかなというふうに思います。

[平岡君 挙手]

議長（岡本安夫君） はい、平岡議員。

13 番（平岡きぬゑ君） とりあえず 1 つ、妊産婦さんの、私は、定期検診と言ったんですが、健診した結果、治療が必要であれば、治療を歯医者さんで、かかりつけ歯科医さんでされるといのは、その流れなんですけれど、妊産婦さんの健康診査は、歯科保健センターでは、そういう、ものすごく極 1 件であったり、少数なんですけれど、いわゆる行政としては、そのへん、先ほど言われたように、町内のかかりつけ歯科医さんで、検診が受けられているという、そういう実態はつかまれておられるんですか。お伺いします。

町長（庵逄典章君） 担当課長。

[健康福祉課長 挙手]

議長（岡本安夫君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大永克司君） 先ほど、議員のお尋ねになっております歯科センターでの妊産婦の健診ということなんですけれど、町といたしましては、胎児期とか、マタニティ教室、また、すてきなママになるための教室ということで、妊産婦を対象にした歯科衛生指導、歯科保健指導、栄養指導等合わせて、妊婦さんの歯の健康と、産まれるお子様の子供さんの歯の健康を守るための知識の習得ということで、26 年度も 100 人該当しておるんですが、実際来られておるのは、13 名ということで、それぞれかかりつけ歯科医師を持っておられるので、そこでの指導も受けられておるのではないかと考えております。

[平岡君 挙手]

議長（岡本安夫君） 平岡議員。

13 番（平岡きぬゑ君） 実際、どこでかかりつけ歯科医さんがおられたら、そこで自由に見てもらおうということなんですけれど、健診対象者に対して、受診者も非常に少ないように思ったんですけれど、そういう町民の、まず健診の実態を町として、きちんと把握できているのかなというのが気になる場所なんですけれど、そういった点は、先ほどのご回答では、ちょっとわかり辛かったので、もう一度、お願いできますか。

[町長 挙手]

議長（岡本安夫君） はい、町長。

町長（庵逄典章君） 私は、課長の今、説明聞いて、よくわかりました。

対象者が、だいたい毎年 100 名ぐらいな子供が、今、生まれておりますから、今、課長、100 名ぐらいの対象者、歯科の健康、歯の健康だけではなくて、ほかの栄養指導や健康全体の妊婦の健康健診、また、胎児の健康状態、こういうことを含めて、歯科指導もしてい

るんだということで、その中で実際に健診を受けた方が 11 名かという話でしたけれど、それは全体としては少ないかもしれませんが、ある意味では、そういう実態は、きちっと把握し、ご案内もさせていただいて、そうした健診ができる体制も町は既につくっているということ、そのことは十分ご理解いただきたいと思います。

[平岡君 挙手]

議長（岡本安夫君） 平岡議員。

13 番（平岡きぬゑ君） 数字的に実績業務報告では、1 であったりゼロであったりという報告なんですね。

おっしゃっている、その数字は健康さよう 21 の中の歯科部門での内容ではないかと思うんですけど、ここらへん違いがあるのは、少なくとも 26 年度見ると、103 人の方に対して 13 人が教室を受けられたということで、そういうことで、その時に歯科衛生指導を受けられたということになれば、26 年度に指導として 13 人と出るのが普通なのかなど思ったんですけど、1 人ということになっているので、そのへんも違っているから、実態としては、どういう集約の仕方になっているのかなというのは、ちょっと 1 つ疑問に思いましたが。

[健康福祉課長 挙手]

議長（岡本安夫君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大永克司君） 妊産婦健診、26 年度対象者 103 人について 13 人が参加されております。

昨年度は 94 人の対象者におきまして、26 人が参加されております。

その中から、ちょっと具合の悪い方などを歯科センターのほうに呼んで治療していただいている数が、その 3 人とか 26 年で 1 名とか、そういう数字として出てきておるので、全て、これはあくまでも歯科センターの利用者ということですので、あまり状況がよくないので指導というような、リコールって、葉書とか、そういうことで通知して、個別に歯科センターへ来ていただいて、指導しておる数が 3 名、1 名ということです。

町長（庵途典章君） 歯科センターだけでなく（聴取不能）。

健康福祉課長（大永克司君） それは、当然、ほかの歯科のほうへも行かれておると思います。

[平岡君 挙手]

議長（岡本安夫君） はい、平岡議員。

13 番（平岡きぬゑ君） 指導というか、実際に歯科センターだけではなくて、そういっても、一般の歯医者さん、かかりつけに行っても、やっぱり何というんですか、健診じゃなくって、やっぱり治療になるので、そこらへん、もっと町民の人の歯の健康に関して、きちんと全体をつかむというのは、私、基本的に大事だと思うんです。そういう点では、60 ある施設で積極的な取り組みを行っている事例もありますから、ぜひ参考にして取り組んでい

っていただきたいなというふうに思います。

それと、成人期に対しては、68 ページから 8020 を目指そうということで定期検診を積極的に受けましょうということが計画の中で謳われているんですけど、歯周病を防ぐためにということで、これは、計画ですから、目標ではあるんですけど、その目標の掲げ方が、いわゆる自助、個人の取り組みとして成人期として紹介がされています。自分の歯なんだから自分で守るといふ、基本ではあるんですけど、それに対して、行政として取り組む上で、健診のですよ、かかりつけ歯科医さんの普及に、歯周病の予防をするという観点で健康教育であるとか、こういうのも行政として取り組んでいくということが紹介されているんですが、具体的には、この関係については、今、どんな状態にありますか。定期的に自分で頑張って磨いたので専門家にちゃんと掃除してもらおうと、そういうことをすることによって、それこそ、口腔のケアが完全にできるわけで、そこらへんの取り組みについては、今、どんな状態になっていますか。

〔町長 挙手〕

議長（岡本安夫君） 町長。

町長（庵途典章君） 先ほど、平岡議員から一般の歯科医さん、民間の歯科医では健診指導じゃなくって、治療、歯科診療のほうになるんだというふうに、今、言われましたけれども、ちょっと、それは認識を変えていただかなければいけないと思います。

今、私たちが診療していただいている歯科医さんにおいては、全体のやはり歯の状況、健康状態を全部チェックしていただきます。それで、当然、歯垢なんかあれば、歯科衛生士の方が歯垢除去、きれいにしていただきますし、もし、そこで治療しなければいけない虫歯とかそういうものがあれば、早めに治療もしていただきます。

逆に、今のところはする必要がない。経過を見るということだけは、検査だけです。ですから、お支払いする金額も、本当にこれでいいのかなというような 100 円、200 円というような診療費しかお支払いしないことも結構あるわけです。

そういうふうに、なかなかそうは言っても、私もこれだけ年になってくると歯の状態全体が悪くなるので、ほとんど定期的にずっと行くようになるんですけども、確かに、もっと若いころは、なかなか実際に歯がうずいて痛くならないと行かないというような時期がありました。今から思えば、そういう時に、もっと早くきちっと早め早めの歯の健康状態を点検していただいて、そうした治療をしていただければよかったなという反省があるわけです。そういうことを含めて、今、健康福祉課のほうでも、いろんな定期検診、町民の健診においても歯の健診ということも含めて受診をしていただけるように取り組んでいるわけです。

だから、歯科保健センターで行おうが、一般の歯科診療所で先生に実際にそうした検査なり、治療していただくのが同じことです。

これは、どちらにしても本人が行く気がないと、そうした健診を持って自分の健康に対して、自分で健診を受けて、また治療を受けて早めに健康状態を保とうという気持ちを持ってもらわないと、これはできないことなんですね。最終的に。

でも、町として、行政としてやっているのは、そういうことを皆さんに、歯をきちっと健康を保って、食べ物をきちっと食べれる状態。このことが体全体の健康の維持に一番大事な基礎的な健康なんですと、健康をつくる上での基礎的な取り組みなんですとということを、これはずっと、いろんな広報とか、また、保健師なんかの話の中でも皆さんにお伝えをしているわけです。

ですから、今後とも、そういう意味で 8020 というのは1つの目標で 80 歳で 20 本というのは、やはり全然、そういうケアをせずに、体、個人差はありますけれども、それを保つというのは、本当になかなか大変です。

だから、そのことができるように、今、かなり一般歯科医さんも本当に努力をいただいているということ。これは、皆さんにお伝えしたいと思います。

[平岡君 挙手]

議長（岡本安夫君） はい、平岡議員。

13 番（平岡きぬゑ君） 町ぐるみ健診で歯科の分野も項目の中に入っているんです。

最近、以前に比べて、健診で、町ぐるみ健診の中で指導というのか、歯科健診が受けやすいような状態になっていない実態があるんじゃないかと思うんです。いろんな場面で、歯の保健について、町として広報していく上では、ちょっと残念なことになってはいないかと思うんです。

もう1つ広報もそうなんですけれど、以前はかなり、以前と言っても、歯科保健センターを建設してからこちらですけれど、さまざまな角度から歯の大切さをお知らせしていくという方法が充実していたと思うんですが、最近、あまり私は、そういうことを感じないんですけれど、もっとPRしていく必要があると思うんです。

ほかの先ほど紹介した、全国で 60 カ所のうちの例ですけれども、町の発行されている広報には、そういうことが、きちんとよくわかるような形で報道されておりますし、みんなが関心持てるような状態で進められているなというふうに思いましたので、佐用町として、歯の重要性について、もっとPRが必要ではないかと思うんですけれど、徹底していくという上では、どういう状況になっていますか。町ぐるみ健診のあり方、それから、広報について、伺います。

[町長 挙手]

議長（岡本安夫君） はい、町長。

町長（庵途典章君） センターが設置をされた、その当時、当然、活動が始まった当時。

まだ、8020 がまだ浸透されていない、そういう運動としてされているところ、これは、どんなことでも、当時は、どういう目標を持つものでも最初の広報というのは、かなりそれに集中して、啓蒙活動、広報をされるということだと思います。

やはり、それから 30 年、40 年たって、かなり浸透もしてきている。また、こうして数字的にもかかりつけ歯科医を 8 割ぐらいの方が、もう既に持って、日ごろの歯の健康にも気をつけておられると、これは、そうした取り組みの結果が、ここまで関心を全体に持っていたらということ、1つは言えると思うんですね。

ただ、そうは言っても、まだ、新しくこれから子供から大人になっていく青年期、こういう時期に、自分は健康だということで、本当はきちっと健診なり治療をしていかないといけないのに放ってしまうと、そのことが、あと 10 年、20 年後に大きなしっぺ返しというんですか、取り返しのつかないような状態になることもあるので、そういうことの、今、歯の大事さということを保険師、また、栄養士、取り組んでおります。

別に佐用町のそうした取り組みを見直す必要性はない。ただ、それが十分だとは言えないということで、さらに多くの方に 100 パーセントを目指して、やはり皆さんに歯の健康、

そして誰もが 80 歳 20 本。本当は全部の歯が残れば一番いいんですけども、目標としては 80 歳 20 本ということが達成できるようにしていくという、このことを考えていきたいと思えます。

[平岡君 挙手]

議長（岡本安夫君） 平岡議員。

町長（庵途典章君） ちょっと、すみません。

継続して、これは郡歯科医師会ですけども、これは先生方が非常に熱心にやっただいているということ、町のそうした職員、健康福祉課だけではなくて、郡医師会、歯科医師会の先生方が 8020 だよりというの、ずっと発行をさせていただいておりますし、また、年に 1 回、8020 の表彰式、歯の健康の表彰式というの、これもずっと続けているわけです。

ですから、ほかのところの地域の町の、こうした歯科医の先生の取り組みというのはわかりませんが、この南光歯科センターを設置をするという段階から、そうした、当時の先生方が、やはり、ただ治療だけではなくて予防も必要だと。やはりもっと、地域の歯科医療を高めていかなきゃいけないと、そういう協力の中で、このセンターも当時設定されたという経過から見ても、そういう意識というのは、非常に先生方にも高い意識を持ってやっただいているんだというふうに思っております。

[平岡君 挙手]

議長（岡本安夫君） はい、平岡議員。

13 番（平岡きぬゑ君） 先ほどから出ている郡の歯科医師会の方の協力のもとで、南光歯科保健センターも設立当初からお互いの協力、協同のもとで運営されてきたというのは、それが結びついて、いわゆる国からの表彰もされたという、そういう経過は事実そのとおりでと思います。

ですから、その歯科保健センターも、先ほど、町長がたびたび口にされている、かかりつけ歯科医の 1 つとしての役割も地域では果たされております。現実には、たくさん利用者もあります。

だんだん、利用者数が減ってきているとか、そういうことについて、このあり方の中の資料の中ではあったり、それから、このセンターのことを知らないとか、そういうアンケートも佐用町合併して、そういうような回答をされる町民の方もいるという中で、せっかくの町立の歯科保健センターについて、そこらへんは行政として知らせていくというような努力が足りなかったのではないかと、私は、知らないという町民の声があるということについて、どう思われますか。

[町長 挙手]

議長（岡本安夫君） はい、町長。

町長（庵途典章君） 知らないというようなことを、私は、聞いたことはありませんが、確かにもう、年々、このセンターで治療される方は減っております。

設立当時から、その対象者というのは限定をされた中で、誰でも診察、治療するんじゃないというような状況でスタートしております。

ですから、そんなに南光歯科センターがあるから、そこを使ってくださいよということ、町が言う必要はありません。これは、歯科治療において、診察において、町民の皆さんが行くところがなくて困っておられるんだったら、それは、南光歯科センター、こうやっています。ありますということを行いますけれども、これは町内、先ほどから来、言っていますように、もうかなり、この30年、40年で、それだけ充実した状態に歯科診療については、特に、町内の状況は、そういう状況にあるというふうに思います。

[平岡君 挙手]

議長（岡本安夫君） 平岡議員。

13番（平岡きぬゑ君） 充足しているんだと言わんばかりのご回答のように聞こえるんですけど、歯の分野では、先ほどから町ぐるみ健診についても、ちょっと事情が変わってきている。歯の関心が持たれないような状況のような取り扱いに、私は、現実に自分が町ぐるみ健診も毎年受けていますけれど、感じております。

健診を受けて、そのきっかけとして、町のいろいろやることについて、もっともっと、それを活用して、町民の人に対応していく必要があるんだと思うんですけど、その何か取り組みの構えが、ちょっとどうなのかなと疑問符が起きるとこなんですけれど、健診のありようなどについて、もっと充実していかないかと思うんですけど、受診者数とか減ってきているという後ろ向きではなくて、関心を持ってもらうように積極的な取り組みにしていくという考え方ありませんか。

[町長 挙手]

議長（岡本安夫君） はい、町長。

町長（庵逄典章君） そのことは、非常に重要だということを、私は申し上げております。

ただ、そのことが、南光歯科センターそのものの存続と、問題は別ですよと、違いますということです。

別に南光歯科センターが、そうした健診の重要性とか、健診そのものの実施するために、どうしても、それがなければできないんだということではないということも、このことも先ほどから申し上げているとおりです。

ですから、南光歯科センターの長年のそうした現在までの取り組みということは、非常に今回の受賞から見ても大きく評価をいただいたということではありますが、診療ですね、治療においては、もうある程度、かかりつけ歯科医の状況から見ても、今後、それを進めていくことによって、町内の診療施設で、十分担っていただいておりますし、今後もそうしていただける見通しはありますのでね。

ただ、そういう分野においても必要性というのがなくなってきたのではないかということ、答申の中でも出ているわけでありまして。

ただ、今後、そうした予防とかいう活動について、この分野については、これは歯だけではなくて、現在、保健師や栄養士、みんな健康全体の町民の健康を高めていく、こうした取り組みのために、いろいろと町も、そうした専門職も置いてやっているわけです。そうした中で、さらに歯の健康においても取り組んでいくんだという中で、この歯科セン

ターの活動の中身というものが必要であるが、それは歯科センターが、また、それを担っていく拠点になるなり、力になっていくということも、これも十分考えていかなきゃいけないということでもあります。

[平岡君 挙手]

議長（岡本安夫君） 平岡議員。

13 番（平岡きぬゑ君） 自由に自分で行動ができて、自由に判断ができて、そういう町民の健康、比較的健康な方については、自主的にどんどんやられたらいいんですが、行政の役割として、そういった方から外れると言ったらあれですが、全ての町民に責任を持つという立場からすると、いろいろな、さまざまな立場の方がおられます。そういった方を、ちゃんと、きちんとはらまえて、そして進めていくというのが、行政としての役割だと、私は、基本だと思います。そういう点では、南光歯科保健センター、町立のセンターが、そういう活動を続けていくということは大事だと思います。

そのためには、今の従来、このスタッフも合併前と変わってないというか、同じ状態で、そこを基本にして考えると、とてもじゃないですけど、合併して人口も約5倍にもなりましたし、これは当然できるわけがないわけです。ですから、全町民を対象にした、歯科保健活動を行うという、その基本的なところが、当然それをしていくためには、今現在、歯医者さんも当時からすると増えてきていますから、歯医者さんの協力のもとで、こういったことが、せつかく長年にわたって築き上げられてきた、その活動を、さらに私は発展させていかなければならないのではないかと思います。そのことは、せつかくの、そういうあるわけですから、そういう町、すごく輝くそういう素材を持っているのを、私は伸ばしていく必要があると思うので、今ある歯科医さんとの協力のもとで歯科保健活動をさらに発展させていくという、こういう立場に、ぜひ町長立ってほしいと思うのですが、いかがですか。

[町長 挙手]

議長（岡本安夫君） はい、町長。

町長（庵逄典章君） 平岡議員の、今、お話しを聞いている中で、最初に、行政の役割、そういうのは、当然、皆さん、みんなが、いろいろなサービスが受けれたり健康になっていく、幸せに暮らせる、当然、そういうことの中で、必要なことを行政として取り組んでいく役割や責任があるんだということは、それはもう、そのとおりでというふうに私自体、私自身思っておりますけれど、ただ、今、例えば、歯科の健診について、自分の意思で健診が受けれない。なかなか自由に自分の健康について考えられない、そういう人たちが外れているんだと、そういう人たちが何か、行政のそうした健康づくりとか、そういうところから外れているというふうな意味合いに、今、聞こえたんですね。

私は、逆に、そうした施設で入所されている方、また、いろいろな今、保健施設、老人施設、みんな入っておられる方、通っておられる方、逆に、その中で施設として、そうした全体のいろんな健康に対してのチェックもケアもしておりますので、そういう人のほうが、今、必要であるそうした診察、診療も受けれる状態に、私はあると思うんですね。

ただ、全然、確かに、そういうひとり暮らしとか、全然、自分は健康だということで、そういう施設なんかを利用されていない方、また、訪問介護とか、看護、こういうことも

受けておられない人、こういう方が確かに、必要な時に、必要な診療が受けられていないという可能性もあります。

だから、そういうことについて、町の保健師においても、また、栄養士等においても、よく状況を把握して、そういう人たちを診療をしていただけるように、診療所へ行っていただいて、治療を受けたり、適切な処置がしていただけるようにしていくということが、これが1つは大事だというふうに思っております。

町として、当然、郡歯科医師会、これも先生方も、そういうこれまでの取り組みも継続して、これからもっと、そういう面で、力を入れていやっていこうということを言っておりますので、よく関係者、皆さん方、相談させていただいて、健康福祉課のほうも、しっかりと今後とも取り組むということで、ご了承いただきたいと思っております。

[平岡君 挙手]

議長（岡本安夫君） 平岡議員。

13番（平岡きぬゑ君） 自分の歯は一生保つことができるという取り組みを、歯科保健センターのいろんな実績のもとに、国でも取り上げられて、それを実践していこうということが、全国に広まっているわけですから、そのモデルとしての町が8020運動でもっと発展していけるように、その拠点として、町立の歯科保健センターの充実が、私は、さらに必要だという、その立場だけお話しして、質問終わります。

議長（岡本安夫君） 平岡きぬゑの発言は終わりました。

これで、通告による一般質問は終了しました。

これにて、本日の日程は終了したいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（岡本安夫君） ご異議なしと認めますので、これにて本日の日程は終了します。

お諮りします。議事の都合により、明日9月15日は本会議を休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（岡本安夫君） 異議なしと認めます。よって、そのように決めます。

次の本会議は、9月16日、午前9時30分より再開します。

本日は、これにて散会します。どうも御苦労さまでした。

午後02時14分 散会